

# **(仮称) 印西市歴史文化施設基本計画**

令和 6 年 3 月

印西市教育委員会



# 目 次

---

## 1. 計画の背景

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| (1) 印西市の歴史文化資源*を取り巻く現状と課題 ..... | 1 |
| ①現状と課題 .....                    | 1 |
| ②歴史・収蔵施設の現状と課題 .....            | 3 |
| ③歴史文化資源*を取り巻く課題 .....           | 5 |
| (2) 上位計画・関連計画の整理 .....          | 6 |

## 2. (仮称) 印西市歴史文化施設の基本方針

|                    |    |
|--------------------|----|
| (1) 基本理念 .....     | 8  |
| (2) 事業活動方針 .....   | 9  |
| (3) 事業活動の考え方 ..... | 10 |

## 3. 事業活動計画

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| A. であい・交流 ～交流・つながるきっかけの創出～ ..... | 14 |
| B. 収集・保存 ～歴史文化資源*の蓄積・継承～ .....   | 16 |
| C. 調査・研究 ～歴史・文化の魅力の掘り起こし～ .....  | 18 |
| D. 展示・公開 ～歴史・文化への入口～ .....       | 19 |
| E. 学習・創造支援 ～歴史・文化の学び・楽しみ～ .....  | 21 |
| F. 情報ハブ*・連携 ～歴史・文化のネットワーク～ ..... | 23 |

## 4. 施設整備計画

|                     |    |
|---------------------|----|
| (1) 施設整備の基本方針 ..... | 26 |
| (2) 立地 .....        | 27 |
| (3) 諸室の機能 .....     | 28 |

## 5. 展示計画

|                      |    |
|----------------------|----|
| (1) 展示の基本方針 .....    | 33 |
| (2) 展示の全体構成 .....    | 34 |
| (3) 常設展示 .....       | 35 |
| (4) 特別展示・企画展示* ..... | 39 |
| (5) 屋外展示 .....       | 39 |
| (6) 展示解説 .....       | 39 |

## 6. デジタル環境整備計画

|                       |    |
|-----------------------|----|
| (1) デジタル環境整備の基本方針     | 40 |
| (2) 本施設におけるデジタル環境の全体像 | 40 |
| (3) デジタルアーカイブ*の整備プロセス | 43 |
| (4) 情報発信システムの整備プロセス   | 44 |
| (5) 備えるべき施設機能         | 45 |

## 7. 管理運営計画

|                   |    |
|-------------------|----|
| (1) 管理運営形態・方式     | 46 |
| (2) 管理運営にあたっての留意点 | 47 |
| (3) 開館形態          | 47 |

## 8. 事業推進計画

|          |    |
|----------|----|
| (1) 事業手法 | 48 |
|----------|----|

## 資料編

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1. (仮称) 印西市歴史文化施設基本計画策定委員会設置要綱      | 50 |
| 2. (仮称) 印西市歴史文化施設基本計画策定委員会委員名簿      | 52 |
| 3. (仮称) 印西市歴史文化施設基本計画策定委員会会議開催状況    | 53 |
| 4. 「印西市の歴史文化資源*を取り巻く現状と課題」に関する参考データ | 54 |
| 5. 歴史・収蔵施設の現状                       | 66 |
| 6. 用語集                              | 71 |

### 【凡例】

「\*」印のついた文言については資料編「6. 用語集」に解説を掲載しています。

# 1. 計画の背景

## (1) 印西市の歴史文化資源\*を取り巻く現状と課題

### ①現状と課題

印西市には、豊かな自然環境と、風土に根ざした暮らしを伝える多くの歴史文化資源\*があります。こうした地域の歴史・文化を継承しながら、市村合併や千葉ニュータウン整備による人口流入、近年の企業進出等により、多様な歴史・文化的背景を持つ人々が暮らすまちへと発展してきました。今後、さらに発展し続けていくためには、社会課題を的確に捉え、地域の特徴を活かしながら新たな時代のまちづくりに対応していく必要があります。

印西市、印旛村及び本埜村の合併により誕生した新印西市としての歴史・文化の共有と新たな市民アイデンティティ\*の確立が必要である。

- ・印西市、印旛村及び本埜村の合併により、平成 22 年 3 月に新しい印西市が誕生した。
- ・新たな「印西市史編さん\*事業基本方針」を策定した。
- ・「(仮称) 印西市歴史文化施設の整備に向けた市民意識調査」(以下、「整備に向けた市民意識調査」という。)によると、便利で近代的な生活の一方で、自然とともにある暮らしの風景が身近にある点が印西市の魅力と捉えられている。こうした魅力を活用することで、印西市の魅力の発信や市民アイデンティティ\*の確立に寄与することが可能となる。

流入人口の増加により、多様な歴史・文化的背景を持つ市民の郷土意識の涵養が求められている。

- ・総人口は増加傾向にあり、特に子育て世代の割合が増加している。
- ・千葉ニュータウン事業完了後も転入超過が続いている。
- ・外国語を母国語とする方の人口が増加している。
- ・印西市総合計画(以下、「総合計画」という。)では、市民の郷土意識の涵養を図り、歴史文化資源\*の保護や保存及び活用を進めるとしている。
- ・整備に向けた市民意識調査では、印西市を「ふるさと」だと感じている市民が少ない。

地域の歴史・文化的な地域景観や歴史文化資源\*の継承と、これらを活かしたまちづくりの推進、観光資源としての活用が求められている。

- ・市内には国指定文化財 6 件、県指定文化財 17 件、市指定文化財 26 件、国登録文化財 1 件の計 50 件の指定・登録文化財がある。
- ・印西市都市マスタープラン（以下、「マスタープラン」という。）では、都市づくりの課題のひとつに、歴史・文化的な資源の活用が挙げられている。
- ・整備に向けた市民意識調査によると、「印西市の地質」「近現代の発展」への興味・関心が高く、特に若い世代を中心に「近現代の発展」が高い。主な歴史文化資源\*の認知度は「木下貝層」「松虫姫伝説」「印旛飛行場」が高く、「馬込遺跡出土の瓦塔」「水塚」「香取秀真」「吉植庄亮」が低い。

人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の流行等、社会の転換期にあり、市民がより活動しやすい環境づくりへのニーズが高まっている。

- ・総合計画では、個人や団体の関心事や活動内容に応じた支援を行い、活動の充実、活性化を推進するとしている。
- ・マスタープランでは、都市づくりの基本理念として、「地域の魅力が輝くまちづくり」、「みんながつながるネットワーク」による「快適で、魅力的、持続的に発展する都市」を掲げている。
- ・「印西市の公共施設に関する市民アンケート」（以下、「市民アンケート」という。）では、子育て支援施設の充実を望む声が最も多い。
- ・整備に向けた市民意識調査によると、子どもの学習支援やキッズスペースの充実が求められている。

生涯学習施設に対するサービスの維持・向上に加え、交流機能の拡充が求められている。

- ・市民アンケートでは、社会教育系施設で実施されているサービス内容について現状の水準を維持しつつも、さらなる向上が求められている。
- ・整備に向けた市民意識調査では、誰もが気軽に訪れ、多様な人々の交流機会を生み出す場の充実が求められている。

歴史資料の整理及びデジタル化を進め、多様な方法で資料にアクセスできる環境の整備が求められている。

- ・総合計画では、印西市の歴史資源等を保護・保存・活用した取り組みを一層進めていく必要があり、また、歴史資料の整理及びデジタル化を進め、多様な方法で資料にアクセスできる環境の整備が求められている。

- ・総合計画で掲げる都市像の実現を ICT の側面から支援するために、DX 推進ビジョンが策定された。
- ・デジタルアーカイブジャパン推進委員会・実務者検討委員会（事務局：内閣府知的財産戦略推進事務局）の方針のもと、さまざまな分野のデジタルアーカイブ\*と連携した、国の分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ\*」が公開（令和 2 年 8 月正式版公開）された。このジャパンサーチ\*を通して、国内のデジタル情報資源が効率的に発見され、国全体として有効活用されることを目指している。
- ・博物館等に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、事業等を見直す改正博物館法が成立（令和 4 年 4 月 8 日改正）した。博物館の事業に資料のデジタルアーカイブ\*化を追加するとともに、他の博物館や地域の多様な主体との連携・協力を通じた文化観光等の活動により、地域活力の向上に取り組むことが努力義務とされている。

## ②歴史・収蔵施設の現状と課題

### ②－ 1. 歴史・収蔵施設の現状

現在、印西市では、以下の 4 つの施設に分散し、歴史文化資源\*を収蔵・管理しています。

#### ①印西市立印旛歴史民俗資料館（昭和 61 年 10 月開館）

運営方式：直営（所管：生涯学習課）

職員体制：館長 1 名、学芸員資格者 1 名

概要：旧印旛村の歴史と文化を伝え、地域住民の郷土の歴史・民俗文化への理解と知識を深めるため設置。旧印旛村で収集した民具を中心に、古文書・考古資料・地学資料・印旛沼関連資料等を収蔵・展示

入館者数：720 人（平成 30 年度）

#### ②印西市立木下交流の杜歴史資料センター（平成 28 年 4 月開所）

運営方式：直営（所管：生涯学習課）

職員体制：所長 1 名、学芸員資格者 1 名、事務職 2 名、市史編さん\*作業を行う会計年度任用職員 4 名

概要：木下地区周辺の原始から近代までの考古・歴史資料を展示。市史編さん\*業務を推進。古文書・歴史的公文書・貝化石資料を収蔵

入館者数：3,627 人（平成 30 年度）

③資料整理作業所（平成 11 年 4 月開所）

運営方式：直営（所管：生涯学習課）

概要：現在は資料保管庫として利用。旧印西市の考古資料を中心に、民具・図書等を収蔵

④印西市立印旛医科器械歴史資料館（平成 19 年 4 月開館）

運営方式：指定管理（指定管理者：一般財団法人日本医科器械資料保存協会、所管：企画政策課）

概要：全国から収集した医科器械を展示。展示資料・関連資料ともに一般財団法人日本医科器械資料保存協会の所有

入館者数：338 人（平成 30 年度）

## ②－ 2. 歴史・収蔵施設の課題

歴史文化資源\*を安全に保管し、次世代に継承する上で、既存施設には下記のような課題が見られます。

### a. 施設・立地に関する課題

- ・ [①民俗資料館] は開館後 37 年、[③作業所] は建設後 48 年、[④医科器械歴史資料館] は建設後 46 年が経過し、施設の老朽化が進行している。
- ・ [①民俗資料館] の敷地は一部が借地である。
- ・ [③作業所] は一階と二階で文化財を保管している。浸水区域にあり、進入路が狭いため、浸水時は文化財の救出が遅れ、被災する恐れがある。
- ・ [①民俗資料館] [③作業所] は、交通利便性の悪い場所に立地している。

### b. 収集・保存に関する課題

- ・ 既存施設は収蔵庫や展示室が狭く、温湿度調整機能等の設備も不足している。
- ・ 収蔵資料は旧市村ごとに分散保管しているため、印西市全体の総合的な歴史を把握しにくい状況にある。

### c. 調査・研究に関する課題

- ・ 既存施設では、市民が自主的に学習したり、成果を発信したりする機会や場所が不足している。
- ・ 印西市全体の歴史・文化を市民や来訪者に広く伝える上で、既存施設には学芸員\*による調査・研究に必要な施設機能や人員体制が整備されていない。



d. 展示・公開に関する課題

- ・ [①民俗資料館] [②歴史資料センター] の展示は、一部地域の紹介にとどまっており、印西市全体を紹介する展示が行われていない。
- ・ 既存施設には企画展が行える展示室がないため、小規模な企画展しか開催できない。

e. 教育・普及に関する課題

- ・ 既存施設では、地域学習を必要とする児童・生徒の受け入れに適した施設機能が不足している。(学習空間、大型バスの駐車スペース、食事スペース等)
- ・ 既存施設では、市民の学習機会についても同様に、受け入れに適した施設機能が不足している。(学習空間、ライブラリー等)

### ③歴史文化資源\*を取り巻く課題

地域の特徴を活かした新たな時代のまちづくりに対応していくためには、歴史文化資源\*を着実に継承するとともに、印西市の未来を担う次世代に向け、印西市の魅力伝えていくことが重要です。

しかし、既存の施設・機能では、市民や来訪者が印西市の歴史・文化を体系的に学ぶことが困難な状況にあります。

<主な課題>

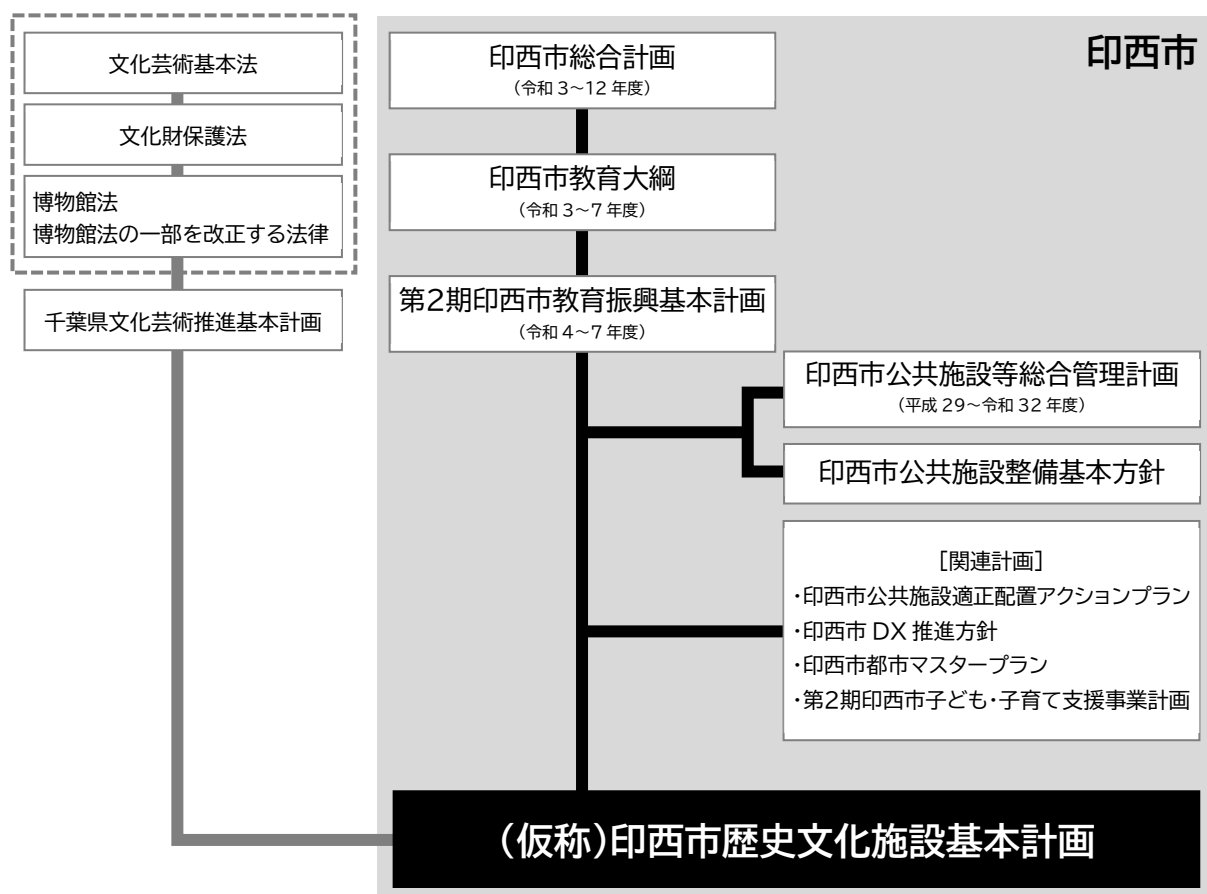
- 収蔵資料の安全な保存環境、一元的な管理
- 市民による学習・発信機会
- 印西市全体の歴史・文化の学習機会
- 子どもや学校団体への対応
- 人材育成の支援

## (2) 上位計画・関連計画の整理

「印西市総合計画」「第2期印西市教育振興基本計画」では、文化財の保護・活用に向け、印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センターの集約、新たな歴史文化施設の整備が検討されています。

また、「印西市公共施設整備基本方針」「印西市公共施設適正配置アクションプラン」において、印旛医科器械歴史資料館も含めた集約、あるいは移転も含めた施設の在り方を検討することとしています。

こうした方針に基づき、印旛歴史民俗資料館、木下交流の杜歴史資料センター、印旛医科器械歴史資料館の機能を集約するとともに、市内に分散配置されている収蔵資料を一元的に管理するため、新たな施設として（仮称）印西市歴史文化施設を整備することとします。



○印西市総合計画 [令和3年3月策定] (抜粋)

方針②：文化財の保護・活用の推進

- ・郷土伝統文化の継承・公開や史跡整備・活用事業などを通して、文化財の保護・活用を推進。
- ・印旛歴史民俗資料館の運営や木下交流の杜歴史資料センターの展示施設を充実させるとともに、新たな歴史文化施設を検討。

○印西市教育大綱 [令和 3 年 3 月策定] (抜粋)

[歴史・文化の保護・活用と芸術活動の振興]

市民が様々な文化や芸術に触れることができるとともに、先人の残した文化遺産の価値や意義を次世代に適切に継承するまちを目指す。

○第 2 期印西市教育振興基本計画 [令和 4 年 3 月策定] (抜粋)

主な取組Ⅲ－2 文化財の保護・活用 の推進

[主な取組の方向]

- ・郷土伝統文化の継承・公開や史跡整備・活用事業などを通して、文化財の保護・活用を推進。
- ・展示資料の充実と活用を図るため、印旛歴史民俗資料館を木下交流の杜歴史資料センターへ集約することについて、新たな歴史文化施設の整備を含めて検討。

○印西市公共施設等総合管理計画 [平成 29 年 3 月策定] (抜粋)

[博物館等] ※印旛歴史民俗資料館、印旛医科器械歴史資料館

- ・貴重な収蔵資料の効果的な活用や集客性の向上を図るため、全市的な視点から、施設や機能のあり方(規模・配置・管理体制等)そのものを検討。
- ・今後も建物を活用し続ける場合は、入館者の安全性を確保し、収蔵資料の損傷を防ぐため、適切に修繕・改修を行う。
- ・集客性の向上及び受益者負担の適正化を検討。

○印西市公共施設整備基本方針 [令和 4 年 12 月策定] (抜粋)

I 木下駅圏

- ・印旛歴史民俗資料館を木下交流の杜歴史資料センターに集約化することを検討する中で、印旛日本医大駅圏にある印旛医科器械歴史資料館との複合化についても併せて検討。施設の設置場所については、木下駅南口公共用地も含めて検討。

V 印旛日本医大駅圏

- ・印旛医科器械歴史資料館は来館者が大変少ない状況であり、施設の老朽化も進んでいることから、移転も含めた施設の在り方を検討。移転検討に当たっては施設の跡地の活用についても検討。

IV 宗像地区

- ・印旛歴史民俗資料館の集約化について検討を進め、また印旛医科器械歴史資料館との集約化についても併せて検討。

○印西市公共施設適正配置アクションプラン [令和 2 年 3 月策定] (抜粋)

②対策と優先順位の考え方

- ・印旛医科器械歴史資料館は、整備費用等を寄付によって賄った施設であることから、指定管理者と協議し、法定耐用年数を迎える 2027 年度を目途とした民間施設の活用や譲渡等を検討。
- ・印旛歴史民俗資料館は、施設の老朽化に対応するとともに、歴史的資料の展示内容を充実することによる市民の利用増加、利便性の向上や運営の効率化等を図るため、木下交流の杜歴史資料センターへの集約化を検討。
- ・木下交流の杜歴史資料センターは、歴史的資料を集約することにより展示内容等を充実し、資料の展示場所や収蔵場所を確保するため、増築等を検討。また、歴史、文化に係わる資産、資料等の保管と情報発信をする施設として利用していくことを踏まえ、今後も安全で安心して利用できるようにするとともに、より利用しやすい施設とするため、施設管理者による自主点検や法定点検結果等を踏まえて優先順位を定め、適切な修繕や改修を行う。

## 2. (仮称) 印西市歴史文化施設の基本方針

### (1) 基本理念

印西市の地域特性や上位計画を踏まえ、(仮称) 印西市歴史文化施設(以下、「本施設」とする。)の目指す姿として、基本理念を以下のように設定します。

**水と台地に育まれた郷土の歴史・文化と人をつなぎ、  
印西の未来をひらく交流拠点  
～いんざい未来創造ミュージアム～**

印西市には、豊かな自然と多くの歴史文化資源\*がある一方、都市化が進む千葉ニュータウン地域は、市外からの人口流入が続いています。

本施設では、こうした多様な歴史的・文化的背景を持つ人々が集い・交流し、ふるさと印西の歴史や文化を共に学び合い、次世代へと守り・伝える機会を創出することにより、印西市への愛着や誇りを高め、豊かな自然と都市機能とが調和した印西市の未来を創る人づくりに貢献します。

## (2) 事業活動方針

「(1) 基本理念」を実現するため、本施設では以下の3つの方針に基づき事業活動を展開します。

### 学ぶ

- ・市民とともに印西市の魅力となる歴史・文化の掘り起こしを行います。
- ・未来の市民へ印西市の宝である歴史・文化を守り、確実に継承します。
- ・市民自ら印西市の歴史・文化について学ぶ機会を創出します。

### 楽しむ

- ・市民や来訪者、子どもから大人まで印西市の歴史・文化に触れ、魅力を体感する機会を創出します。
- ・多様な人々が、印西市の歴史・文化を通して交流する機会や、つながるきっかけを創出します。

### 輝く

- ・印西市の歴史・文化を通して、市民が生き生きと活動する機会を創出します。
- ・歴史・文化を印西市の魅力として、市内外、国内外へ広く発信します。

### (3) 事業活動の考え方

#### ①展開する事業活動

「(2) 事業活動方針」に基づき、以下の6つの事業活動を展開します。

#### A であい・交流 ～交流・つながるきっかけの創出～

- ・多様な市民が気軽に参加できる交流の場を備え、イベント等を開催します。
- ・市内外、国内外の人々に印西市の魅力を発信します。

#### B 収集・保存 ～歴史文化資源\*の蓄積・継承～

- ・安全な保存環境や保存体制を整え、収集資料を確実に未来へ継承します。
- ・印西市の歴史・文化を語るために必要な資料を収集・保存します。

#### C 調査・研究 ～歴史・文化の魅力の掘り起こし～

- ・印西市の歴史・文化に関する調査・研究を行います。
- ・調査・研究を通して市民アイデンティティ\*の確立に寄与する情報を抽出します。

#### D 展示・公開 ～歴史・文化への入口～

- ・誰もが印西市全体の歴史・文化を理解できる展示を行います。
- ・印西市の歴史・文化について深く理解できる講座等を開催します。

#### E 学習・創造支援 ～歴史・文化の学び・楽しみ～

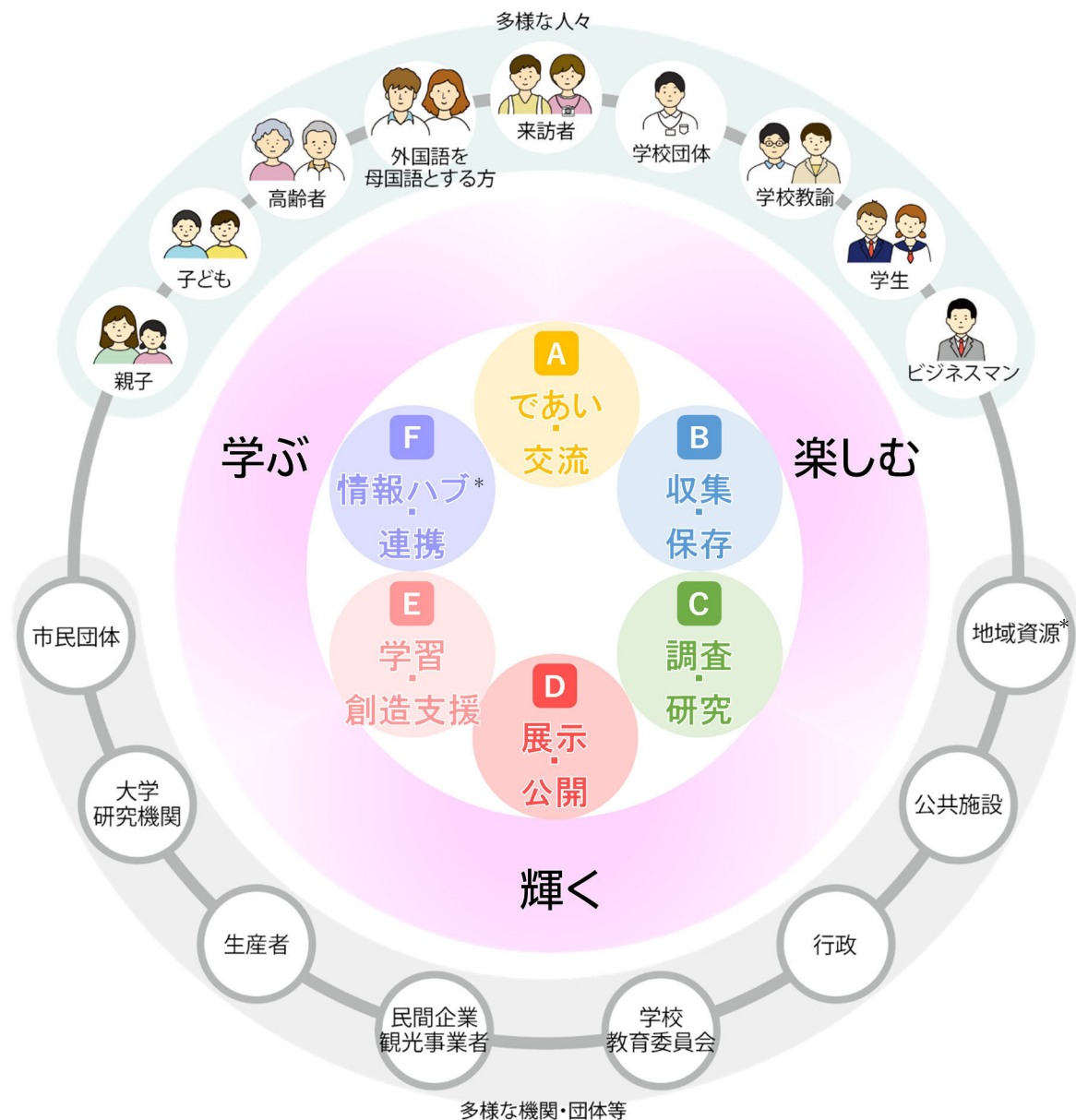
- ・子どもから高齢者まで、いつでも気軽に学べる場や成果を活かした発表イベント等を開催します。
- ・市民主体による新たな創造に向けた取り組みを支援します。

#### F 情報ハブ\*・連携 ～歴史・文化のネットワーク～

- ・印西市の歴史・文化に関わる情報を一元的に収集・蓄積します。
- ・情報を活かし、新たな活動の創出・展開を支援します。
- ・多様な機関・団体等と連携した活動を展開します。
- ・新たな活動を生み出そうとする多様な主体を支援します。

## ②多様な人々や組織と連携した事業展開

本施設では、多様な人々や機関・団体等との連携・協力により事業を展開します。多様な主体と連携・協力することで、本施設の活動をまちなかへ広げ、地域への波及効果を高めます。



○多様な人々による本施設の利用イメージ

幅広い利用者像に応じた事業を展開します。

| 利用者             | 主な利用イメージ   |
|-----------------|--|
| あらゆる人々          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示や公開講座を通して印西市の歴史・文化を知る</li> <li>・ 収蔵資料データベース*を使って、印西市の歴史・文化を学ぶ</li> <li>・ ミュージアム・コミュニケーター*として、本施設の活動に参加する</li> <li>・ イベント等を通して、地域コミュニティとつながる等</li> </ul> |
| 親子・子ども          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもの年齢に応じた体験や学習により、地域の歴史・文化に触れる</li> <li>・ 幼児の頃から安全な遊び場として利用する</li> <li>・ 放課後の遊び場として、地域の歴史・文化に親しむ</li> <li>・ 夏休みの課題等の学習サポートを受ける 等</li> </ul>              |
| 高齢者             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の歴史・文化を学ぶ公開講座等、生涯学習の場に参加する</li> <li>・ ミュージアム・コミュニケーター*への参加により、生きがいを得る</li> <li>・ イベント等を通して多様な世代の人々と交流する 等</li> </ul>                                    |
| 外国語を母国語とする方(在住) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示を通して印西市の歴史・文化を知る</li> <li>・ イベント等を通して、地域コミュニティとつながる等</li> </ul>   |
| 来訪者             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示を楽しみながら、印西市の全体像を把握する</li> <li>・ 展示やイベントを通して印西市の魅力を知り、市内を周遊するための情報を得る 等</li> </ul>   |
| 学校団体・学校教諭       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 校外学習の場として利用する</li> <li>・ 授業プログラムのサポートを受ける</li> <li>・ 授業プログラムに応じた教材や資料等を提供してもらい、授業で活用する 等</li> </ul>   |
| 学生・ビジネスマン       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 博物館実習を受ける</li> <li>・ 自身の研究・開発について、役立つ情報や専門家によるサポートを得る 等</li> </ul>  |



○多様な機関・団体等と本施設との連携イメージ

多様な機関や団体等と連携し、それぞれの情報やノウハウを活かした活動を展開します。

| 機関・団体等     | 主な連携イメージ  |
|------------|---|
| 市民団体       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設の専門的知見を活かして、活動の充実を図る</li> <li>・活動の場として本施設を利用する 等</li> </ul>  |
| 大学研究機関     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設の情報を活用して共同研究をする 等</li> </ul>   |
| 生産者        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内等で地場産品を販売する</li> <li>・地場産品を活かしたミュージアムグッズを開発する</li> <li>・本施設の情報を活かした新たな商品を開発する 等</li> </ul>                           |
| 民間企業・観光事業者 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信の場として利用する</li> <li>・文化観光の拠点として利用する 等</li> </ul>   |
| 学校・教育委員会   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・校外学習の場として本施設を利用する</li> <li>・出前授業を実施する</li> <li>・学校教育への支援（授業プログラム・教材等の開発）を受ける 等</li> </ul>                               |
| 行政         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な行政分野において、情報発信や市民連携事業等を行う場として活用する 等</li> </ul>  |
| 公共施設       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設の情報や資源を活かし、展示や学習機会を創出する 等</li> </ul>   |
| 地域資源*      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設の知見や情報を活かして、所有者や管理者へのサポートを行う</li> <li>・歴史文化資源*に光が当たり、多くの人々に親しまれる</li> <li>・本施設の活動を通して新たな歴史文化資源*が掘り起こされる 等</li> </ul> |

### 3. 事業活動計画

#### A であい・交流 ～交流・つながるきっかけの創出～

##### ①基本方針

- ・子どもから高齢者まで幅広い世代の人々が気軽に訪れ、印西市の魅力や本施設の活動に触れることができる場を提供します。
- ・幼い頃から楽しみながら印西市の歴史・文化に親しむ機会や、多様な市民や来訪者の交流を創出できる機会を提供します。

##### ②主な取り組み

- ・印西市の魅力を伝え、興味・関心を高めるガイドランス・コーナーを設置し、市内回遊の拠点として、街歩きイベントや市内の名勝や見所の紹介等の情報発信を行います。
- ・印西市の歴史・文化に関する情報に、図書や情報端末から気軽にアクセスできるように、快適なライブラリーを備えます。
- ・ミュージアムショップを設置し、印西市の歴史・文化に関する図書や、地場産品を活用したミュージアムグッズを販売します。
- ・より多くの人々に気軽に利用してもらえるよう、居心地の良い空間で飲食サービスを提供します。地場産品の活用や、印西市の歴史・文化に着想を得る等、本施設ならではのメニューを提供します。
- ・屋内外を活用して、子どもの遊び場や憩いの場を備えます。
- ・里山のくらし体験や印西市の自然を紹介するビオトープ\*、獅子舞や神楽等の無形民俗文化財の実演や地場産品の販売イベント等、屋外空間を活用した活動の充実を図ります。

[展開イメージ]



子どもの遊び場



里山のくらし体験



獅子舞の実演



地場産品の販売イベント

[必要となる主な施設機能・人材]

○施設機能

- ・ガイダンス・コーナー、ライブラリー、ミュージアムショップ、飲食施設、キッズスペース、憩いの空間、屋外展示、屋外広場 等

○人材

- ・案内スタッフ、ミュージアム・コミュニケーター\*、ミュージアムショップや飲食施設の運営スタッフ、広報・渉外担当 等

## B 収集・保存 ～歴史文化資源\*の蓄積・継承～

### ①基本方針

- ・ 印西市の歴史・文化に関する調査研究や展示に必要な資料を、体系的かつ継続的に収集し、適切に保存します。
- ・ 貴重な資料を未来に継承するため、資料の特性に応じた保存環境と、将来的な収集も踏まえた十分な規模の収蔵空間を確保します。

### ②収集対象

- ・ 印西市の歴史・文化に関する考古・歴史・民俗・美術工芸・自然等の実物資料を収集し、保存します。
- ・ 市内での発掘調査を通して得た、印西市の歴史を語るうえで重要な埋蔵文化財資料を保存します。
- ・ 印西市の歴史・文化に関する調査研究に必要な文献・映像・音声等の二次資料やオーラルヒストリー\*も収集します。
- ・ 民俗資料館の収蔵資料、歴史資料センターの収蔵資料（考古・古文書・歴史的公文書）、作業所やその他施設で分散保管している資料を継承します。

### ③収集方法

- ・ 受贈・寄託・購入により収集します。
- ・ 資料や情報の提供を、常時受け付ける体制を構築します。
- ・ 資料収集方針を策定するとともに、資料収集委員会を設置し、調査研究や展示を行う上で不可欠な資料を選定して収集します。

#### ④管理や保存の取り組み

- ・資料特性に配慮した保存を行うため、適切な保存環境と保存管理体制を構築します。
- ・収蔵資料データベース\*を構築し、すべての収蔵資料に関する情報を一元的に管理します。
- ・環境に配慮しながら安全に資料を収蔵できるよう、文化財 IPM（総合的有害生物管理）\*を導入します。

#### [必要となる主な施設機能・人材]

##### ○施設機能

- ・搬入口・トラックヤード\*、荷解室、収蔵庫前室、資料整理室、収蔵庫、資料保管室（考古、二次資料等） 等

##### ○人材

- ・学芸員\*、デジタルアーカイブ\*担当スタッフ 等

## C 調査・研究 ～歴史・文化の魅力の掘り起こし～

### ①基本方針

- ・市民アイデンティティ\*の確立に寄与するため、幅広い視点から印西市の歴史・文化に関する調査・研究を行い、印西市の価値や魅力を明らかにします。

### ②調査・研究の視点

- ・印西市の歴史・文化に関し、分野ごとの学術的な視点による調査・研究を行います。

### ③調査・研究の推進

- ・学芸員\*による印西市の歴史・文化に関する調査・研究を行うとともに、その成果を広く活用するために学習プログラム等の研究・開発も行います。
- ・歴史・文化に関する活動を行う個人や団体と連携・協力し、多様な視点に基づく調査・研究を行います。
- ・「印西市史編さん事業基本方針」に基づき調査・収集を行い、市史を編さんします。

### ④調査・研究成果の公開・発信のあり方

- ・常設展示へ反映します。
- ・特別展示・企画展示\*や公開講座等を通して広く発信します。
- ・調査・研究の過程で収集した情報も含めたデータベース\*を構築し、WEBサイト\*を通じて幅広い活用に向けた情報公開を行います。
- ・歴史的変遷を学術的かつ系統的に記述した市史を刊行します。

#### [必要となる主な施設機能・人材]

##### ○施設機能

- ・学芸員室、資料閲覧室、市史編さん室、書庫 等

##### ○人材

- ・学芸員\*、教育普及担当スタッフ、デジタルアーカイブ\*担当スタッフ、市史編さん\*担当スタッフ 等

### ①基本方針

- ・親しみやすい常設展示、印西市への興味・関心を高める企画展示、体験を通して理解を深める屋外展示等、多様な体験を通して印西市の歴史・文化を紹介します。
- ・国宝・重要文化財\*の公開に必要な設備や管理体制を備えた環境を構築します。
- ・来館時のみならず、インターネットを活用して施設内外からいつでも印西市の歴史・文化を知ることができる環境を整えます。

### ②展示の種類

- ・印西市の歴史・文化の全体像を把握できる常設展示を展開します。
- ・特定のテーマで印西市の歴史・文化を深く理解するための特別展示・企画展示\*を行います。
- ・屋外展示を行い、民具等に触れ、体験することができる動態展示や、室内では実施しにくい展示を行います。
- ・市内各地で収蔵資料を展示・公開するためのモバイル・ミュージアム\*（持ち運びのできるユニット型展示）を備えます。
- ・収蔵資料のほか、市内に点在する文化財や市内小中学校の「歴史資料室」に展示されている資料も効果的に活用しながら、いつでも、どこからでも本施設の展示を鑑賞できるバーチャル・ミュージアム\*を整備します。

### ③展示解説の考え方

- ・展示資料等の解説情報を補完するための情報端末を備えます。
- ・対話や体験等のコミュニケーションを通して理解を深める展示解説を行います。そのため、ミュージアム・コミュニケーター\*養成プログラムの開発や実践を行います。



情報端末を活用した展示解説

[必要となる主な施設機能・人材]

○施設機能

- ・常設展示室、企画展示室、展示準備室、一時保管庫、搬入口・トラックヤード\*、荷解室、屋外展示 等

○人材

- ・学芸員\*、教育普及担当スタッフ、ミュージアム・コミュニケーター\* 等



### ①基本方針

- ・子どもから高齢者まで多様な人々が印西市の歴史・文化に親しみ、理解を深めるための学習機会を提供します。
- ・印西市の歴史・文化に関する研究活動を行う個人や団体に対して、活動の場や調査研究に関する情報を提供します。
- ・収蔵資料や調査研究成果に、施設内外からアクセスできる環境を整えます。
- ・個人や団体による調査研究の成果を発表するための機会を提供します。

### ②事業の仕組み

#### ②-1. 子どもへの支援

- ・子どもたちの興味・関心に応じた学びや体験を支援します。

##### [取り組み例]

- ・学芸員\*やミュージアム・コミュニケーター\*から支援を受けながら自主的な学びを行う「子ども研究員」
- ・昔のあそび体験 等



#### ②-2. 学校教育との連携

- ・学校や教員と連携し、小中学校での「ふるさと印西学\*」等の地域学習を積極的に支援します。

##### [取り組み例]

- ・小中学校に学芸員\*を派遣する出前授業やオンライン授業\*
- ・収蔵資料(レプリカ\*等)やワークシート等を含む、貸出用学習キットの開発・提供
- ・カリキュラムに合わせた教材や学習プログラム案の開発、教員向け講座
- ・学校団体の来館受け入れ、案内、見学コースの設定や体験学習 等

- ・大学から博物館実習生を受け入れます。

## ②－３．生涯学習の支援

- ・本施設を気軽に利用するきっかけとなるプログラムや専門性の高いシンポジウム\*等、興味や関心に合わせて多様な参加ができるプログラムを展開します。

### [取り組み例]

- ・郷土食や伝統芸能に触れる体験プログラム
- ・印西市の歴史・文化を学ぶ公開講座やオンライン講座\*
- ・来館者に展示解説等を行うミュージアム・コミュニケーター\* 等

- ・市民や来館者等が主体的な学習や研究活動を行うための場、収蔵資料の公開、成果を活かした活動を行う機会を創出します。

### [取り組み例]

- ・学芸員\*からサポートを受けながら調査や研究に取り組む「市民研究員」
- ・申請にもとづく特別資料閲覧への対応
- ・市民による調査や研究の成果を活かした企画展示や街歩きイベント 等



街歩きイベント

## ②－４．地域活動への支援

- ・本施設で収集・蓄積した情報を活かし、地域資源\*の継承や活用に貢献します。

### [取り組み例]

- ・獅子舞や神楽等、無形民俗文化財の継承支援
- ・地域資源\*を活用したミュージアムグッズ開発
- ・地場産品の実演イベント等を通じた販売支援
- ・生産者や開発者と地域資源\*とのマッチング 等



地場産品の実演イベント

## [必要となる主な施設機能・人材]

### ○施設機能

- ・ワークショップ\*・ルーム、多目的室、資料閲覧室、ライブラリー 等

### ○人材

- ・教育普及担当スタッフ、学芸員\*、広報・渉外担当スタッフ、ミュージアム・コミュニケーター\* 等

### ① 基本方針

- ・ 収蔵資料データベース\*を核とし、印西市の歴史・文化に関わる情報を収集・蓄積・編集して一元的に管理するデジタルアーカイブ\*を構築し、新たな活動を生み出そうとする個人や団体等、様々な人へ情報発信します。
- ・ まだ広く知られていない市内の歴史文化資源\*を掘り起こすため、誰もが気軽に情報提供できる仕組みを構築します。

### ② 事業展開

#### ②-1. 情報の収集・活用方法

- ・ 来館者が資料や情報を持ち込んだり、印西市の歴史・文化に関して問合せたりできる相談窓口を整備します。収蔵資料データベース\*の閲覧にも対応します。
- ・ デジタルアーカイブ\*の情報を活用した市民研究員の調査成果を発表する市民企画展等を行います。

[展開イメージ]



相談窓口

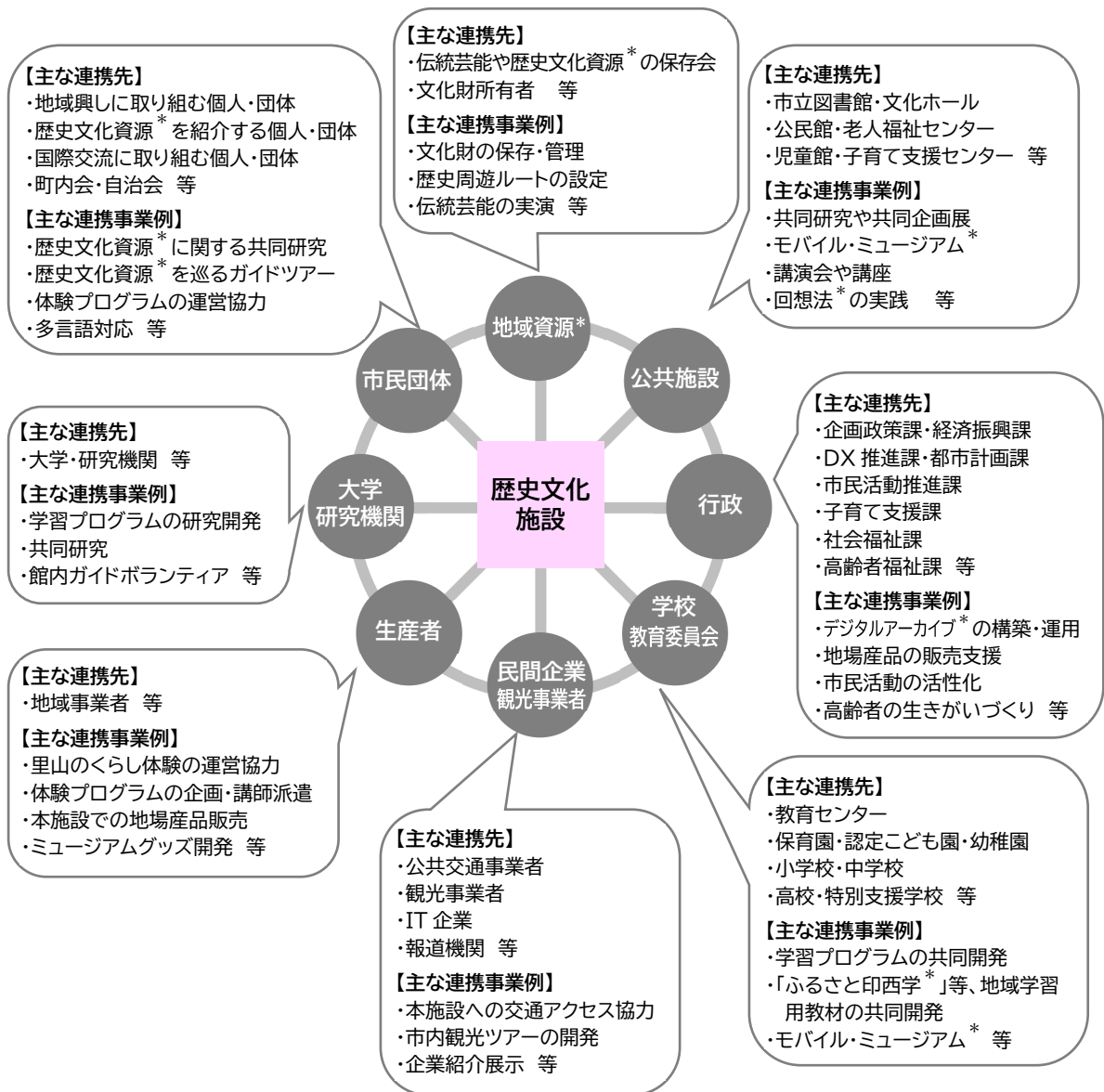


市民研究員の成果を発表する企画展示

## ②-2. ネットワークの構築・活用方針

- ・本施設における調査・研究の成果やノウハウ、収集した資料や情報を活かし、市内外の個人や団体と連携活動を展開するためのネットワークを構築し、印西市の活性化につながる新たな取り組みの創発を目指します。

### [主な連携先と連携事業 (例)]



### ②－３．ビジュアルアイデンティティ（VI）\*の導入

- ・本施設の基本理念等を可視化し、統一的に利用することで、本施設のブランドイメージを表現するビジュアルアイデンティティ（VI）\*を導入します。

[デザイン要素例]

- ・シンボルマーク、ロゴデザインタイプ、テーマカラー、書体 等

#### [必要となる主な施設機能・人材]

##### ○施設機能

- ・ワークショップ\*・ルーム、多目的室、ライブラリー、企画展示室 等

##### ○人材

- ・教育普及担当スタッフ、デジタルアーカイブ\*担当スタッフ、広報・渉外担当スタッフ、ミュージアム・コミュニケーター\* 等

## 4. 施設整備計画

### (1) 施設整備の基本方針

「2. (仮称) 印西市歴史文化施設の基本方針」の実現に向け、以下の方針に基づき整備します。

#### 1 多様な人々が訪れ、利用しやすい施設を整備します

- ・公共交通機関や自家用車等での来館がしやすいよう、交通アクセスの良い立地に設置するとともに、駐車場を整備します。
- ・子ども連れや高齢者、障がいのある方、外国語を母国語とする方等、多様な人々が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザイン\*に配慮します。

#### 2 印西市の魅力となるランドマーク\*性を備えた施設とします

- ・地域の環境や景観に調和し、印西市の新たな魅力となる建築デザインとします。

#### 3 国宝・重要文化財\*の公開に対応した施設とします

- ・国宝や重要文化財\*を公開する施設の基準に適合できるよう、一時保管庫や資料の搬入・搬出経路、防災・防犯体制に配慮した施設とします。

#### 4 歴史文化資料を安全に収蔵・保管できる施設とします

- ・貴重な歴史文化資料を自然災害から守ることができるよう、適切な対策を講じます。
- ・収蔵資料を安定的な環境のもとで収蔵・保管できる施設を整備します。
- ・文化財 I P M (総合的有害生物管理)\*を考慮し、外部からの害虫の進入や屋内での営巣・繁殖を防ぐための工夫を導入した施設を整備します。

#### 5 本施設の活動への参画を促進するため、活動が見える施設とします

- ・来館者が、学芸員\*や市民による活動の様子を見ることができるよう配慮します。

## 6 屋外空間も活用し、様々な体験を提供できる施設とします

- ・体験型展示\*やイベント等を行う屋外広場を整備します。

## 7 環境への負荷を低減した施設とします

- ・再生可能エネルギー\*やエネルギー消費を低減するための工夫を積極的に導入します。

## (2) 立地

「2. (仮称) 印西市歴史文化施設の基本方針」や「3. 事業活動計画」を実現するため、以下の立地条件が求められます。

- a. 貴重な歴史文化資源\*を後世に継承するため、災害リスクが低いこと
- b. より多くの市民や来訪者に利用してもらえるよう、交通アクセスが良いこと
- c. 事業活動計画の実現に必要な延床面積を確保できる十分な広さを有した敷地であること

### (3) 諸室の機能

#### ①諸室の機能

「3. 事業活動計画」を実現するため、以下に示す諸室の設置を想定します。

| 部門名  | 室名                         | 必要な機能   |
|------|----------------------------|---|
| 収蔵   | 収蔵庫（前室含む）                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>資料（古文書、美術、写真・図面）の特性に合わせた収蔵環境を実現するため、必要に応じて、複数の収蔵庫を設け、温湿度管理空調を備える</li> <li>ガス消火設備*、収蔵庫扉、収蔵什器を備える</li> <li>前室で資料の撮影を行えるよう、必要な設備を備える</li> </ul> |
|      | 資料保管庫Ⅰ<br>（歴史的公文書、図書・報告書等） | <ul style="list-style-type: none"> <li>資料（歴史的公文書、図書・報告書等）の特性に合わせた保管環境を実現するため温度管理空調及び除湿設備を備える</li> <li>資料の形状に合わせた収蔵什器を備える</li> </ul>   |
|      | 資料保管庫Ⅱ<br>（民俗資料）           |   |
|      | 資料保管庫Ⅲ<br>（考古資料、貝化石）       |   |
|      | 一時保管庫<br>（前室含む）            | <ul style="list-style-type: none"> <li>他館からの借用資料の一時保管、温湿度環境に適応させるための慣らしを行う</li> <li>ガス消火設備*、収蔵庫扉を備える</li> </ul>   |
|      | 資料整理室                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>民俗、貝化石、古文書・美術、歴史的公文書、写真・図面等の資料整理作業を行う</li> <li>作業台、手洗い場等を備える</li> </ul>  |
|      | 荷解室                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>搬入資料の開梱作業、梱包材の保管を行う</li> <li>必要に応じて燻蒸作業を行う</li> </ul>  |
|      | 搬入口・トラックヤード*               | <ul style="list-style-type: none"> <li>4tトラックを収容し、閉鎖空間で資料の搬入・搬出を安全に行うための十分な規模・設備を備える</li> </ul>   |
| 調査研究 | 書庫                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>調査研究に必要な書籍等を保管する</li> </ul>  |
|      | 資料閲覧室                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民や研究者が収蔵資料の閲覧を行う</li> </ul>   |
|      | 市史編さん室                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>専門職員等が市史編さん*作業や事務作業を行う</li> </ul>  |



| 部門名  | 室名                          | 必要な機能   |
|------|-----------------------------|---|
| 展示   | 常設展示室                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 印西市の全体像を把握できる展示を行う</li> <li>・ 温湿度管理空調、ガス消火設備*を備える</li> <li>・ 展示ケース、展示用照明、映像音響設備等を備える</li> </ul>                                  |
|      | 企画展示室                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収蔵資料と借用資料を用いた企画展示や特別展示、市民研究員の成果を発表する展示を行う</li> <li>・ 温湿度管理空調、ガス消火設備*を備える</li> <li>・ エアタイト式展示ケース*、可動間仕切り、展示照明を備える</li> </ul>      |
|      | 展示準備室                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 展示の準備作業を行う</li> <li>・ 展示備品の保管用倉庫を兼ねる</li> </ul>  |
| 教育普及 | ワークショップ*・<br>ルーム            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習や体験プログラム、学校団体の昼食場所等に活用する</li> <li>・ 活動に合わせて柔軟に利用できるよう、可動間仕切り等を備える</li> <li>・ 机・椅子の収納設備、手洗い場等を備える</li> <li>・ 作業台を備える</li> </ul> |
|      | 多目的室                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会、公開講座、市民研究員による活動の場等に活用する</li> <li>・ 活動に合わせて柔軟に利用できるよう、可動間仕切り等を備える</li> <li>・ 机・椅子の収納設備を備える</li> <li>・ 映像音響設備等を備える</li> </ul>  |
|      | ミュージアム・<br>コミュニケーター・<br>ルーム | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 打合せや作業等のため多目的テーブルを備える</li> <li>・ 活動に用いる備品等の収納、ロッカーを備える</li> </ul>  |
| 管理運営 | 応接室                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会等の講師や賓客に対応する</li> </ul>   |
|      | 会議室                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 館の運営に関する会議等に活用する</li> <li>・ 活動に合わせて柔軟に利用できるよう、可動間仕切り等を備える</li> <li>・ 映像音響設備等を備える</li> </ul>                                      |
|      | 事務・学芸員室                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学芸員*、事務職員等が事務作業を行う</li> <li>・ 執務用の机や椅子、打合せや作業等のための多目的テーブル、コピー機等を備える</li> </ul>   |

| 部門名     | 室名                      | 必要な機能  |
|---------|-------------------------|--|
| 利用者サービス | エントランスホール               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者への案内・受付を行う</li> <li>・ガイドンス・コーナーを設け、市内回遊につながる印西市の情報を発信する</li> <li>・ライブラリーを設置し、印西市の歴史・文化に関する情報を提供する</li> <li>・ミュージアムショップや飲食施設を設ける</li> <li>・キッズスペースや憩いの空間、ロッカー、授乳室、救護室を設ける</li> </ul> |
| その他     | トイレ、廊下、階段、機械室、警備室、管理諸室等 |  |

|    |            |                              |
|----|------------|------------------------------|
| 屋外 | 大型資料整理スペース | ・大型民具等の整理作業を行う               |
|    | 屋外展示       | ・里山のくらし体験等、体験型展示*を行う         |
|    | 屋外広場       | ・無形民俗文化財の実演や市内農作物の販売イベント等を行う |

②機能関連図（イメージ）

文化財を保存・活用する施設としての機能を実現するため、資料用・職員用・来館者用の各動線や、文化財 IPM（総合的有害生物管理）\*への対応に留意した機能配置は以下のように想定します。

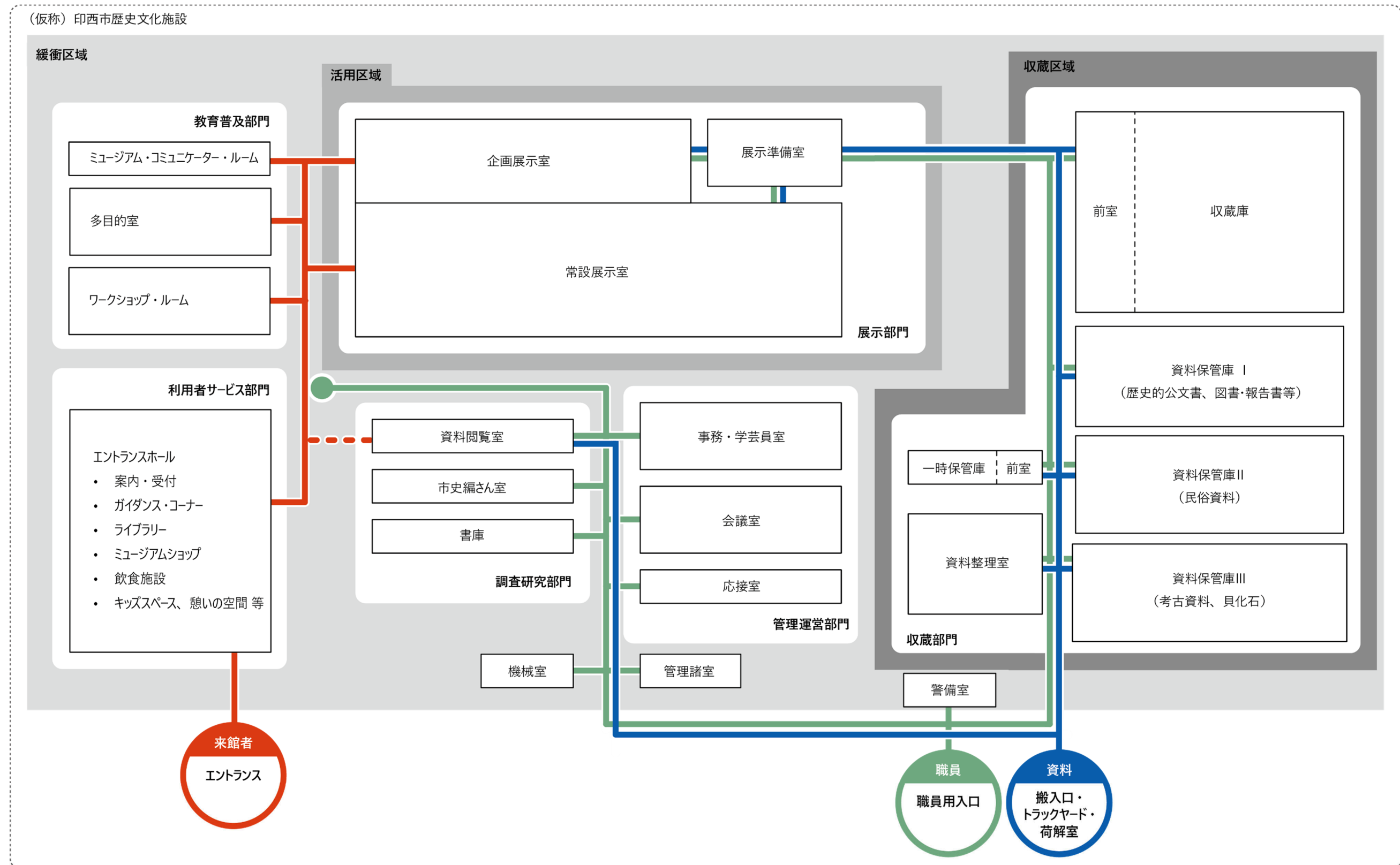
【凡例】

<動線>

- : 来館者用
- : 職員用
- : 資料用
- ※破線は職員の許可が必要

<文化財 IPM\*管理ゾーニング>

- : 収蔵区域
- : 活用区域
- : 緩衝区域



## 5. 展示計画

### (1) 展示の基本方針

「2. (仮称) 印西市歴史文化施設の基本方針」を実現するため、以下の方針に基づき展示を行います。

#### 1 印西市の歴史・文化の全体像を把握できる展示

- ・ 印西市の歴史・文化を、より多くの市民や来訪者にとって分かりやすく、楽しみながら概観できる展示とします。
- ・ 子どもから大人まで親しみやすい展示とします。

#### 2 印西市に対する理解を深め、誇りと愛着を感じることのできる展示

- ・ 来館者が主体的に印西市の歴史・文化に触れることにより、自身や印西市の過去・現在・未来について考えるきっかけを創出する展示とします。

#### 3 いつ訪れても新たな学びや発見につながる更新性の高い展示

- ・ リピーター\*の創出や収蔵資料の活用機会の充実を図るため、来館者が訪れるたびに多様な学びに触れることができ、印西市の新たな一面に出会える展示とします。
- ・ 柔軟な変更が可能なレイアウトの展示とします。

#### 4 子どもたちの学習に対応した展示

- ・ 体験を通して子どもたちの興味や関心を引き出す仕掛けを設けます。
- ・ 子どもたちの年齢や学びの進度に合わせた学習機会を提供します。

#### 5 アクセシビリティ\*に配慮した展示

- ・ 子どもから大人まで、障がいのある方や高齢者、外国語を母国語とする方等、多様な人々の利用に配慮した展示を行います。

## (2) 展示の全体構成

本施設では、常設展示、特別展示・企画展示\*、屋外展示を展開し、多様な体験を提供します。

### ①常設展示

- ・歴史や文化を総合的に扱い、印西市の原始・古代から現代までの時代の流れを概観できるとともに、それぞれの時代の様子を感じられる展示とします。

### ②特別展示・企画展示\*

- ・収蔵資料等を活用し、印西市にゆかりのある事象や人物、美術工芸作品等、多様なテーマで歴史・文化を掘り下げる展示を行います。
- ・印西市の歴史・文化への理解を深めるため、国内外を広く知る機会となるような巡回展\*も誘致します。
- ・国宝や重要文化財\*の公開に必要な展示設備を備えます。

### ③屋外展示

- ・里山のくらしの部分再現や、農機具等による体験型展示\*を展開します。

### (3) 常設展示

#### ①メインテーマ

#### 水と台地に育まれた印西の歴史と文化

印西の地は水により形づくられ、湖沼や河川、台地を特徴とする自然環境を活かして人々のくらしが営まれ、文化が育まれてきました。

常設展示では、こうした水や台地とともにくらし、発展してきた印西市の歴史を、自然環境の大きな変化や災害を経た先人の知恵や思いとともに紐解くことで、来館者自らが郷土に愛着と誇りを持ち、「印西市の未来」を考えるきっかけとなる展示を目指します。

#### ②コーナー構成

導入展示、テーマ展示、体験シアターの3つのコーナーで構成します。

|        | 概 要  |
|--------|--|
| 導入展示   | ・メインテーマ「水と台地に育まれた印西の歴史と文化」を象徴的に表現するコンテンツ*により印西市の歴史や文化を概観し、テーマ展示へと誘います。 |
| テーマ展示  | ・有史以前から現代まで、印西市の歴史や文化を時代の流れとともに紹介します。                                  |
| 体験シアター | ・臨場感のある映像体験を通して、印西市の歴史や文化、自然、伝統芸能の魅力を発信します。                            |

### ③各コーナーの概要

#### ③-1. 導入展示

- ・メインテーマ「水と台地に育まれた印西の歴史と文化」を象徴的に表現する体験型コンテンツ\*で来館者の想像力を刺激し、印西市の歴史や文化への興味・関心を高め、テーマ展示へと誘います。
- ・水と台地がつくりだす印西の景観、自然環境について、海面変化と台地の形成、利根川東遷や印旛沼干拓による地形の変化、古代から現代までの人々のくらしの変遷等、印西の台地と自然の歴史を通して概観する展示を行います。
- ・模型やプロジェクションマッピング\*等を組み合わせて地形の変化を分かりやすく伝えるほか、関連資料や映像を通して楽しみながら人々のくらしの移り変わりを紹介します。

[イメージ]



### ③-2. テーマ展示

- ・ 印西市の歴史と文化を概観する5つの大テーマと、時代の移り変わりや人々の暮らしをより詳しく紹介する個別テーマとで構成します。

[テーマ構成]

| 大テーマ |                 | 個別テーマ  |
|------|-----------------|--|
| 1    | 水とともにある原始・古代の印西 | 1. 印西の大地が生まれる前（有史以前）<br>2. 氷河期と印西（旧石器）<br>3. 氷河期の終わりや印西の縄文人たち（縄文）<br>4. 文化の境界で（弥生）<br>5. 首長の誕生と「印波」の繁栄（古墳・飛鳥）<br>6. ムラから村へ（奈良・平安）                    |
| 2    | 広がる水陸交通と印西の成立   | 1. 「印西」の成立とその変遷（鎌倉・南北朝・室町）<br>2. 中世人の祈りと暮らし（鎌倉～戦国）<br>3. 武士と城館（鎌倉～戦国）<br>4. 香取の海と水運（鎌倉～戦国）<br>5. 「河岸」と「道」（江戸）<br>6. 印西牧と新田開発（江戸）<br>7. 農村の暮らしと信仰（江戸） |
| 3    | 日本の近代化と印西の発展    | 1. 近代化する印西（明治～昭和）<br>2. 新しい文化の風（明治～昭和）<br>3. 戦争と印西（明治～昭和）<br>4. ニュータウン計画と変貌する印西（昭和～平成）   |
| 4    | 水と台地に育まれた印西の暮らし | 1. 沼・里・町・山の暮らし<br>2. 信仰と風習   |
| 5    | 未来の INZAI       | 1. 里山と共存する未来の INZAI  |

- ・ 大テーマでは、全体像を把握するための概要解説を設けます。時代背景の解説や問いかけを行う映像の活用等、臨場感を持って伝える工夫を行います。

- ・ 個別テーマでは、実物資料やレプリカ\*、  
 展示解説に加えて、解説映像やハンズオン\*、  
 体験型展示\*等、多様な展示手法を組み合わせながら、楽しみを通して理解を深める展示とします。また、最新の研究成果を反映するため、展示替えしやすいシステムを導入します。

[イメージ]





- ・「5 未来のニュータウン」では、来館者が展示を通して得た気づきや、思い描く未来の印西市の姿、未来に残したい印西市の宝等を収集し、広く共有する展示を設置します。

[イメージ]



### ③-3. 体験シアター

- ・地域の人々の誇りや拠り所である神楽や獅子舞等の伝統芸能を印西市の魅力として紹介し、伝統芸能の維持・発展のための担い手確保への寄与を図ります。
- ・臨場感あふれる映像による観覧体験に加えて、基本的な所作が体験できるコンテンツ\*を備えることで、伝統芸能への親しみと興味・関心の創出を図ります。

[イメージ]



#### (4) 特別展示・企画展示\*

- ・ 印西市の歴史や文化への理解を深める機会を創出するため、最新の研究成果や特定のテーマによる特別展示・企画展示\*を行います。
- ・ 他館や関係機関等との連携協力により開催します。
- ・ 国内の巡回展\*等を誘致し、市民や来訪者が広く国内外の研究成果に触れる機会を創出します。

##### [展示テーマ例]

- ・ 歴史文化や地域の祭礼、風習等、常設展示を深掘りするテーマ
- ・ 学芸員\*や市民研究員による調査研究の成果
- ・ 「ふるさと印西学\*」等の地域学習を補完するテーマ
- ・ 子どもたちによる地域学習の成果
- ・ 印西市にゆかりのある人物や作品 等

#### (5) 屋外展示

- ・ 自然とともに育まれた人々の暮らしについて、体験を通して理解を深めることのできる屋外展示を設けます。
- ・ 里山の暮らしを部分的に再現するなどし、農業体験を通して農機具の使い方等を紹介します。

#### (6) 展示解説

- ・ 大人から子ども、障がいの有無や年齢、言語に関わらず、多くの人々が利用しやすい展示を行います。
- ・ 日本語による解説に加え、翻訳システム等を活用した多言語による展示解説を行います。また、視覚に障がいのある方に向けて、音声解説や点字表示を設けます。
- ・ 未就学児から高校生まで、子どもたちの年齢や学習の進度にあわせた展示解説ツールを整備します。

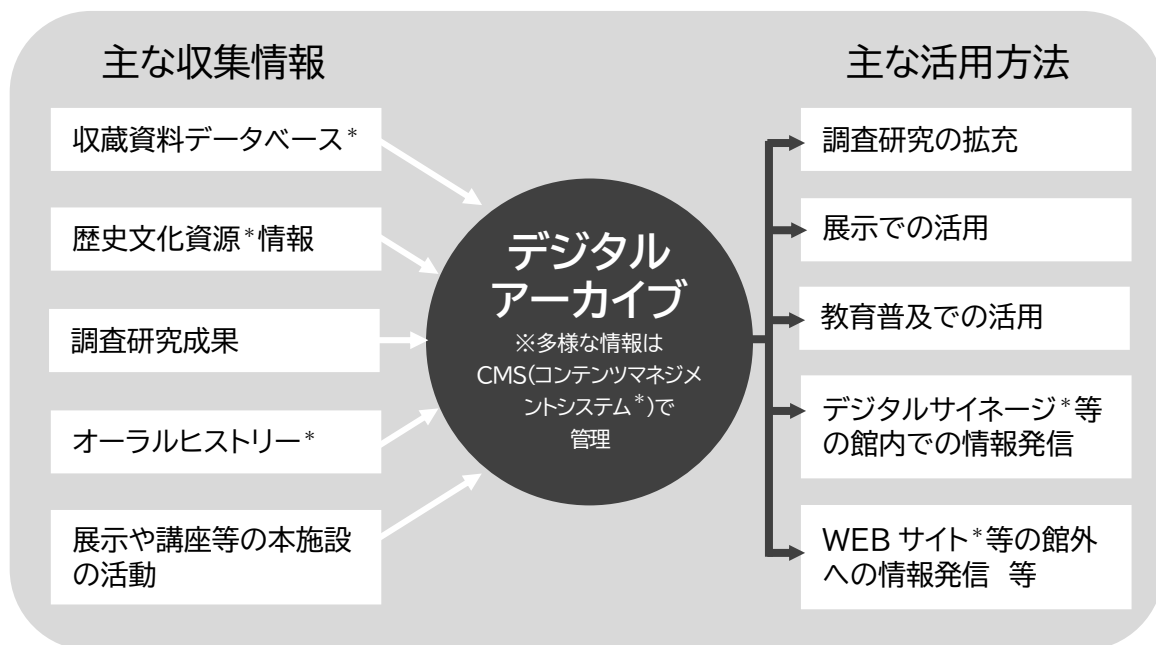
## 6. デジタル環境整備計画

### (1) デジタル環境整備の基本方針

- ・収集・蓄積した資料や情報を効果的に管理し、積極的に活用するため、デジタルアーカイブ\*を構築します。
- ・デジタルアーカイブ\*の構築・運用に際しては、市民や学校団体等と連携して取り組みます。
- ・WEB サイト\*を開設し、本施設に関する基礎情報やデジタルアーカイブ\*等のコンテンツ\*を掲載し、本施設の活動を世界に向けて発信します。デジタルアーカイブ\*は、世界中からアクセスできるように、可能な限りオープンデータ\*化し、収蔵資料の活用を促進します。

### (2) 本施設におけるデジタル環境の全体像

[デジタルアーカイブ\*の全体イメージ]



## ①情報収集の考え方

[主な収集対象と収集項目例]

### ●**収蔵資料データベース\***

資料名、種類、分野・分類、指定区分、形状、員数、大きさ、材質、技法、作者、所在地、所有者、写真、動画、3Dデータ、主題・キーワード、解説、権利関係情報、その他関連情報（館内活用実績、展示解説等） 等

### ●**歴史文化資源\*情報**（市内の歴史文化資源\*や伝統芸能に関する情報）

資料名、種類、分野・分類、指定区分、形状、員数、大きさ、材質、技法、時代、作者、所在地、所有者・管理者、写真、動画、3Dデータ、解説、権利関係情報 等

### ●**調査研究成果**（学芸員\*や市民研究員の調査研究、学校教育での地域学習の成果）

テーマ、執筆者等、作成時期、写真、動画、主題・キーワード、要約、分野・分類、関連する収蔵資料・歴史文化資源\*等、権利関係情報 等

### ●**オーラルヒストリー\***

テーマ、証言者情報（年齢、居住地等）、内容情報（分野・分類、時代、キーワード、要約等）、動画データ、音声データ、書き起こしデータ、関連する収蔵資料・歴史文化資源\*等、権利関係情報 等

### ●**展示や講座等の本施設の活動** 等

テーマ、実施時期、内容、企画書、報告書、写真、動画、発行物、主催者・担当者等、関連する収蔵資料・歴史文化資源\*等、権利関係情報 等

- ・有形・無形の歴史文化資源\*に関する情報、それらに関わる人々の記憶を収集します。さらに、特別展示・企画展示\*、公開講座、プログラム、イベント等、本施設で実施した活動に関わる映像、写真、ちらし等の発行物、企画書等も対象とします。
- ・収集した情報はデジタルアーカイブ\*に集約し、収蔵資料データベース\*と連携を図ることで、収蔵資料を補完する情報として役立てます。
- ・学芸員\*による調査研究に加えて、市民研究員による調査活動、「ふるさと印西学\*」等の学校教育での地域学習との連携、本施設に設置する資料等に関する相談窓口等を通して情報収集を行います。

## ②情報活用の考え方

### [情報の活用例]

#### ●調査研究の拡充

- ・学芸員\*による調査研究
- ・市民研究員による研究活動
- ・学校教員による教材開発
- ・国内外の研究者による調査研究活動

#### ●展示での活用

- ・常設展示の展示解説
- ・学芸員\*や市民研究員による展示企画
- ・ミュージアム・コミュニケーター\*が展示解説を行う際の補足情報

#### ●教育普及での活用

- ・公開講座
- ・プログラムやイベントでの活用

#### ●館内での情報発信

- ・デジタルサイネージ\*

#### ●館外への情報発信

- ・バーチャル・ミュージアム\*（メタバース\*等）
- ・オンライン講座\*やオンライン授業\*
- ・ガイドツアー企画・案内解説
- ・観光に関わる広報・宣伝
- ・ミュージアムグッズ開発
- ・特産品開発 等

- ・いつでも・どこでも・だれでも印西市の歴史・文化に触れる機会を提供するため、収集・蓄積した情報は可能な限りオープンデータ\*として公開します。公開にあたっては個人情報や著作権等に十分配慮します。
- ・学芸員\*による調査研究、市民による調査研究、館内のデジタルサイネージ\*、展示解説等、館内で自由に情報にアクセスできるよう、それぞれ必要な情報端末や情報システムを備えます。なお、公開する情報の項目は、利用者に合わせて設定し、個人情報の保護等の情報セキュリティに配慮します。
- ・館外でも活用できるよう WEB サイト\*を開設し、本施設の概要、来館のための基礎情報、企画展示やイベント等の最新情報を随時発信するのに加え、デジタルアーカイブ\*の公開やオンライン講座\*の開催等を行います。
- ・国の分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ\*」や「文化遺産オンライン\*」等と連携し、印西市の歴史・文化に関する情報を広く公開し、多様な視点による活用機会を創出します。

### (3) デジタルアーカイブ\*の整備プロセス

下記の手順で整備します。

#### STEP 1 収蔵資料データの整理

##### ①収集対象ごとの情報項目の検討

収集する対象に合わせてデジタルアーカイブ\*に掲載する情報の項目を詳細に設定します。

#### STEP 2 デジタルアーカイブ\*の詳細設計

##### ①情報の構築・管理・活用・発信にかかる手法や体制の検討

デジタルアーカイブ\*の構築や管理に関わる体制や手法を想定し、公開する情報の範囲、構築に向けた作業計画を設定します。また、想定した活用や情報発信を行うために必要な体制を検討します。

##### ②使用するシステムの検討・選定

既存の収蔵資料データベース\*サービスの活用、あるいはオリジナルのプラットフォーム\*構築等、導入するデジタルアーカイブ\*システムを選定します。なお、システム選定にあたっては、情報セキュリティの確保に留意します。

##### ③アクセシビリティ\*への配慮

多様な利用者、さまざまなデバイスでのアクセスに対応するため、アクセシビリティ\*の確保に配慮します。国や JIS 規格等が定める最新の規格に沿った設計とします。さらに、多様なデバイスに対応するため、レスポンシブルデザイン\*を採用します。

##### ④情報収集手法の検討

継続的な情報収集を行うため、効果的な情報収集の手法やプロセスを検討します。

#### STEP 3 デジタルアーカイブ\*の構築

##### ①デジタルアーカイブ\*の構築

CMS (コンテンツマネジメントシステム\*) の導入等、専門知識がなくてもデータの入力や更新がしやすい環境を整備します。なお、段階的な整備も視野に入れた検討を行います。

##### ②データ作成

収蔵資料に関する情報を、情報項目に沿って整理します。収蔵資料や歴史文化資源\*の写真や映像を撮影します。画像は、世界で活用されるよう、IIIF (トリプルアイエフ) 等の国際規格で公開します。

また、著作権や肖像権等の権利処理や寄贈者等への配慮が必要なデータについては、公開にあたっての確認と整理を十分に行うとともに、オープンとなるような利用条件を設定、明示し、データを利用する際の許認可や借用の手続きを軽減できるよう対応します。

### ③ デジタルアーカイブ\*へのデータ入力

これまでにデータ化されている情報を入力します。さらに、新たに取得した資料や情報の追加入力作業を行います。

## STEP 4 デジタルアーカイブ\*の運用・活用

### ① 情報の追加・更新

調査研究の成果を活かした情報の追加・更新、新たな資料の収集に伴う資料の追加等を随時実施し、デジタルアーカイブ\*の継続的な拡充を図ります。

### ② 横断検索サイトとの連携

情報を広く公開・活用するため、「ジャパンサーチ\*」や「文化遺産オンライン\*」等との連携を図ります。

### ③ 多言語による対応

翻訳システム等を活用して多言語に対応することで、市内外のみならず国内外からアクセスしやすい環境を整え、情報の活用機会の拡充を図ります。

### ④ 本施設で展開する事業での活用

学芸員\*や市民研究員による調査研究や展示企画、学校団体に向けたオンライン授業\*の実施、企業等との協働によるオリジナルグッズの開発等、多様な分野・団体等と連携しながら活用を広げます。

### ⑤ 学校教育での活用促進

学習指導要領コードと関連づけ、学校教育での活用機会の拡充を図るとともに、教員との連携により学習プログラムの開発や情報活用講座等を行います。

### ⑥ 市民や民間企業による活用促進

観光や商品開発等、幅広い分野での活用を促進するため、多様な分野との連携、情報発信等を行います。

### ⑦ データの長期保存

データを長期にわたって継承するため、適切にシステムや情報媒体の更新を行います。

## (4) 情報発信システムの整備プロセス

下記の手順で整備します。

### STEP 1 広報計画の策定

#### ① 開館前から開館後までの広報計画の策定

設計や工事の段階から、開館後の広報のあり方まで、情報媒体や体制のあり方について具体的に検討します。

## STEP 2 準備段階の情報発信

### ①既存の情報媒体の活用

設計や工事の段階から、整備事業の情報や工事の進捗状況等を印西市の情報媒体（WEB サイト\*、広報誌等）を活用して発信します。

### ②開館前からの WEB サイト\*の開設

開館前から本施設を紹介する WEB サイト\*を開設し、情報発信を行います。

## STEP 3 WEB サイト\*の構築・運営

### ①WEB サイト\*の企画・設置

デジタルアーカイブ\*の効果的な運用を図るためには、印西市の公式サイトから独立した WEB サイト\*の設置が必要です。設置に向け、WEB サイト\*で発信する情報の選定、コンテンツ\*の作成、運営手法等を含めた整備計画を検討します。なお、WEB サイト\*上ではオンライン講座\*を開設するほか、メタバース\*等の展開も検討します。

### ②SNS\*の企画・開設

SNS\*による情報発信の運用方針、情報発信基準、人員体制等を確立します。発信する情報の内容検討を行うための体制を構築し、迅速かつ正確な情報発信を行います。

## (5) 備えるべき施設機能

本施設のデジタル環境を支える設備として、下記の機能を備えます。

### [主な施設機能]

- ・全館 LAN（Wi-Fi）（職員用、来館者用等、利用者別に整備）
- ・有線 LAN（展示室、応接室、事務・学芸員室、市史編さん室、資料整理室、収蔵庫）
- ・収蔵環境整備に関わる温湿度や照度管理（データロガーの設置）
- ・サーバー（収蔵資料データベース\*用と WEB サイト\*用）を館内設置形（オンプレミス）とするかクラウド形とするかについて今後検討する



## 7. 管理運営計画

### (1) 管理運営形態・方式

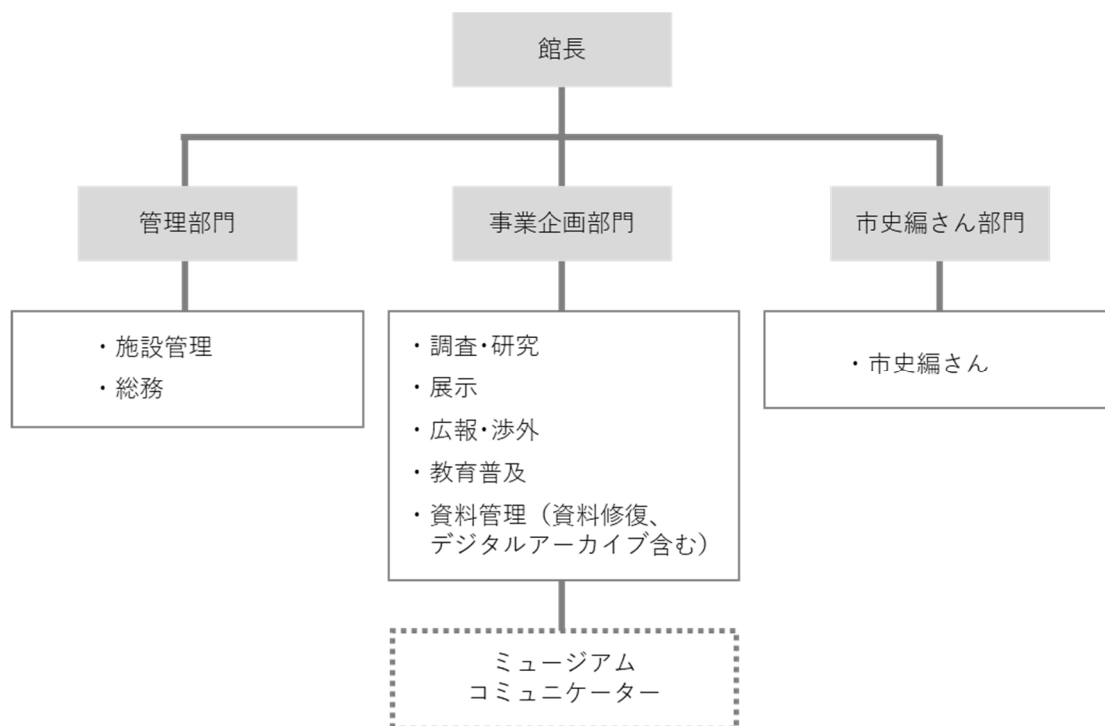
本施設の基本理念の実現に向け、活発な事業展開を図るとともに、効率的な維持管理を行うため、さまざまな管理運営方式を比較検討しながら、最適な運営体制の構築を目指します。

#### ■管理運営体制の考え方（案）

本施設全体の方向性を定める館長が、施設管理と総務を担う管理部門と各事業活動を展開する事業企画部門、市史編さん\*部門を統括します。

事業企画部門には、考古・歴史・民俗・自然等の各分野に関する専門性を有した学芸員\*、学校との連携や体験プログラムを担う教育普及担当、継続的な情報発信を行う広報担当、デジタルアーカイブ\*の活用を展開していくデジタルアーカイブ\*担当の配置を検討します。

[体制図]



## (2) 管理運営にあたっての留意点

歴史文化施設としての機能を十分に果たすため、以下の項目について留意しながら管理運営体制の構築を図ります。

### ①市民との協働

- ・市民団体等も含め、幅広い市民との協働を推進する体制を構築します。
- ・施設を超えた新たな活動を展開するための人材募集と育成を行います。
- ・民間企業や市内外の公立・私立博物館、大学・研究機関等の様々な主体と連携し、本施設での事業活動を展開します。

### ②利用者サービス

- ・印西市の魅力を発信する施設として、飲食施設やミュージアムショップにおいて、郷土料理や地場産品を取り入れたメニューや商品の提供を積極的に推進します。
- ・多様な人々が利用しやすい施設を目指し、あらゆる面においてインクルーシブ\*なデザインを実現します。
- ・必要に応じた介助や展示解説を受けられる仕組みを構築するほか、触れる展示等も積極的に導入し、誰もが楽しみながら学べるような施設整備を進めます。
- ・授乳室や休憩スペース等を完備し、安心して乳幼児を連れて利用できる施設とします。

### ③広報

- ・様々な主体と連携しながら、持続的に魅力を発信する広報を行います。
- ・新たに構築するデジタルアーカイブ\*を活用し、WEB サイト\*等により、いつでも利用しやすいデジタルコンテンツ\*を展開します。

## (3) 開館形態

市民や来訪者が利用しやすいよう、開館日・休館日、開館時間、入館料等を検討します。

## 8. 事業推進計画

### (1) 事業手法

事業手法は、市が設置して直営する従来方式のほか、DBO方式、PFI方式等が想定されます。

<参考>

a. 従来方式

公共が資金調達を行い、施設の設計・工事・維持管理・運営を民間に分離分割発注する方式

b. DBO方式 (Design Build Operate)

公共が資金調達を行い、発注を受けた民間事業者が、施設の設計・工事・維持管理・運営を一括で行う方式

c. PFI方式 (Private Finance Initiative)

民間事業者が資金調達を行い、施設の設計・工事・維持管理・運営を一括で行う方式

[各事業方式における官民の役割分担]

|          | 施設整備         |                            |                 | 維持管理・運営        |
|----------|--------------|----------------------------|-----------------|----------------|
|          | 資金調達         | 設計                         | 工事              |                |
| a. 従来方式  | 市が調達         | 市が実施<br>(委託)               | 市が実施<br>(委託・請負) | 市が直営<br>指定管理者  |
| b. DBO方式 | 市が調達         | 一括で民間事業者が実施<br>(建設JV等)     |                 | 指定管理者          |
| c. PFI方式 | 民間事業者が<br>調達 | 一括で民間事業者が実施<br>(特別目的会社SPC) |                 | 指定管理者<br>(SPC) |

資料編

## 1. (仮称) 印西市歴史文化施設基本計画策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 (仮称) 印西市歴史文化施設基本計画(以下「計画」という。)の策定に当たり、市民、学識経験者等の意見を反映させるため、(仮称) 印西市歴史文化施設基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、計画の策定に関し、次に掲げる事項について意見交換を行い、その結果を印西市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に報告する。

- (1) 施設の基本方針・基本理念に関すること。
- (2) 施設に整備する機能及び方向性に関すること。
- (3) 施設計画(土地利用計画を含む。)に関すること。
- (4) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

### (組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係する団体から推薦された者
- (3) 公募により選出された市民
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定が完了した日までとする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

4 委員会において議決すべき案件があるときは、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育委員会教育部生涯学習課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

1 この告示は、令和4年8月15日から施行し、計画の策定が完了した日にその効力を失う。

2 この告示の施行後、最初の委員会の招集は第6条第1項の規定に関わらず、教育委員会が行う。

## 2. (仮称) 印西市歴史文化施設基本計画策定委員会委員名簿

(令和4年10月1日から計画の策定が終了した日まで)

| 番号 | 号  | 委員区分           | 氏名    | 所属                    |
|----|----|----------------|-------|-----------------------|
| 1  | 1号 | 学識経験を有する者      | 高橋 克  | 江戸川大学こどもコミュニケーション学科教授 |
| 2  |    |                | 榎 美香  | 千葉県立中央博物館大利根分館主任上席研究員 |
| 3  |    |                | 西山 純子 | 千葉市美術館上席学芸員           |
| 4  |    |                | 三石 宏  | 鎌ヶ谷市郷土資料館館長           |
| 5  |    |                | 早川 博史 | 印旛歴史民俗資料館運営委員会会長      |
| 6  | 2号 | 関係する団体から推薦された者 | 伊藤 哲之 | 木下まち育て塾会長             |
| 7  |    |                | 西田 裕子 | 印西ふるさと案内人協会会長         |
| 8  |    |                | 岸上 誠  | 印西市観光協会理事             |
| 9  | 3号 | 公募により選出された市民   | 本田 正幸 | 公募委員                  |

### 3. (仮称) 印西市歴史文化施設基本計画策定委員会会議開催状況

| 回 | 開催日        | 議題等   |
|---|------------|---|
| 1 | 令和4年10月11日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画の概要および検討の進め方</li> <li>先進事例の紹介</li> <li>歴史文化施設のめざすべき方向性についての意見交換</li> </ul>   |
| 2 | 令和4年12月22日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本理念の検討</li> <li>事業活動方針の検討</li> <li>所蔵資料点数の報告</li> </ul>   |
| 3 | 令和5年3月10日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>本施設の基本方針の検討</li> <li>市民意識調査実施計画の検討</li> </ul>  |
| 4 | 令和5年8月8日   | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画の検討の進め方</li> <li>(仮称) 印西市歴史文化施設の整備に向けた市民意識調査 調査報告</li> <li>事業活動計画(案)の検討</li> </ul>   |
| 5 | 令和5年10月4日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画の修正箇所の確認</li> <li>施設整備計画(案)の検討</li> </ul>  |
| 6 | 令和5年10月26日 | <ul style="list-style-type: none"> <li>基本計画の修正箇所の確認</li> <li>施設整備計画(案)の検討</li> <li>展示計画(案)の検討</li> <li>デジタル環境整備計画(案)の検討</li> <li>管理運営計画(案)の検討</li> <li>事業推進の考え方の検討</li> </ul> |
| 7 | 令和6年2月29日  | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民意見公募(パブリックコメント)の結果の報告</li> <li>基本計画(案)の検討</li> <li>基本計画概要版(案)の検討</li> </ul>  |

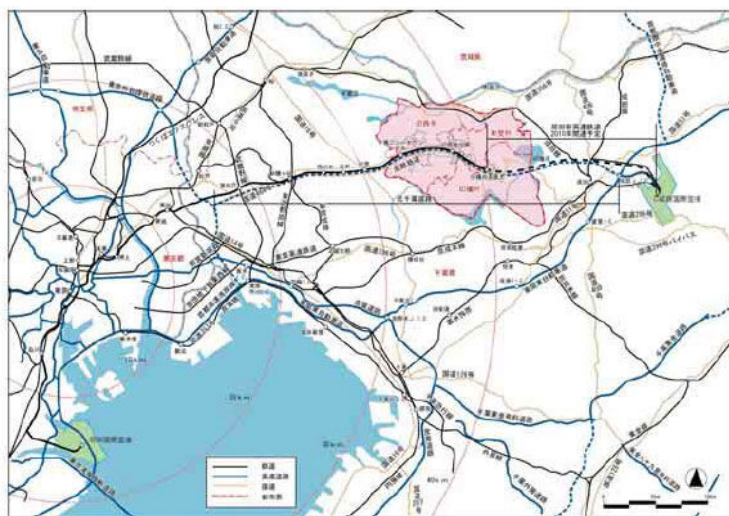


#### 4. 「印西市の歴史文化資源\*を取り巻く現状と課題」に関する参考データ

a. 印西市、印旛村及び本埜村の合併により誕生した新印西市としての歴史・文化の共有と新たな市民アイデンティティの確立が必要である。

- ①印西市、印旛村及び本埜村の合併により、平成 22 年 3 月 23 日に新しい印西市が誕生した。千葉ニュータウンという共通の財産と豊かな自然や先人たちが築き上げた伝統文化等、地域の宝を活かし、新市の将来像「ひと まち 自然 活気と希望あふれる 北総の中核都市」を目指す。 出典：市 HP

##### 【位置図】



出典：「印西市・印旛村・本埜村新市基本計画」平成 21 年 7 月

- ②総合計画で示された将来都市像「ひと まち 自然 笑顔が輝く いんざい」の実現に向け、新たな印西市史編さん事業の基本方針を以下のように策定した。

##### 【市史編さんの目的】

- (1) 市域に関する歴史の変遷を学術的かつ系統的に記述した市史の刊行により、郷土に対する理解と関心を深め、市民のふるさと意識の醸成を図る。
- (2) 市域に関する歴史、自然及び伝統文化をあらためて掘り起こすことにより、印西市の発展と文化の向上に寄与するとともに、市民主体のまちづくりに役立てる。
- (3) 市域に関する人々の諸活動を記録した地域史料を次世代に引き継いでいくため、公文書の移管や古文書等の調査収集を行い、適正な保存に努めるとともに活用を図る。

出典：「印西市史編さん事業基本方針」平成 25 年 3 月

③整備に向けた市民意識調査では、便利で近代的な生活の一方で、自然とともにある暮らしの風景が身近にある点が印西市の魅力と捉えられている。こうした印西市の魅力を活用することで、印西市の魅力の発信や市民アイデンティティの確立に寄与することが可能となる。

Q3-4 印西市の魅力

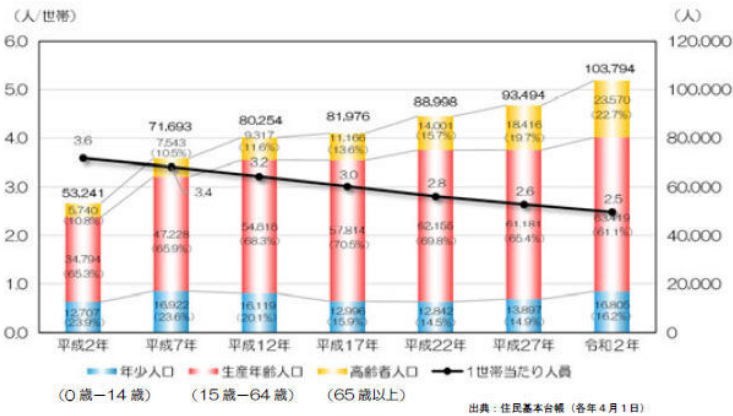
- ・最も高いのは「住環境が整っている」(150件)、以降は「豊かな自然」(141件)、「歴史ある街と新しい街や里山と都市などが共存」(74件)、「災害リスクが低い」(56件)、「公園が充実」(49件)、「アクセスが良い」(46件)、「歴史文化資源」(39件)、「世界的な企業のデータセンターや物流拠点などが集積する地域」(38件)。
- ・便利で近代的な生活の一方で、自然とともにある暮らしの風景が身近にある点が印西市の魅力と捉えられている。

出典：「(仮称) 印西市歴史文化施設の整備に向けた市民意識調査 調査報告書」

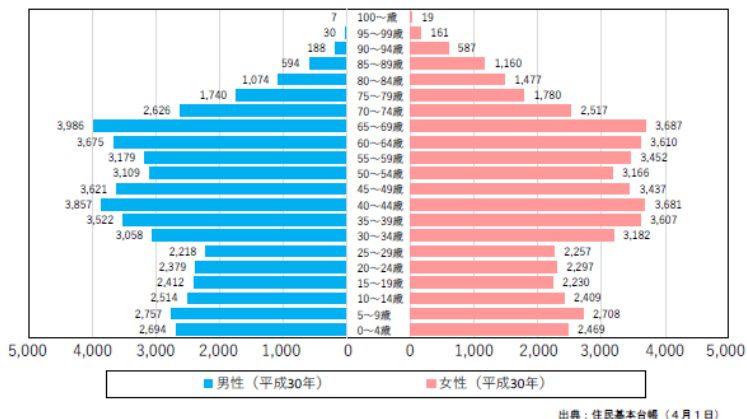
**b. 流入人口の増加により、多様な歴史・文化的背景を持つ市民の郷土意識の涵養が求められている。**

①総人口は増加傾向にあり、千葉ニュータウン事業完了前の集中的な開発に伴い、特に子育て世代の割合が増加している。

【印西市の年齢3区分別人口と世帯あたり人員】



【印西市の平成30年の人口ピラミッド】



出典：「印西市都市マスタープラン」令和3年3月

②転入超過数が多く、平成 26 年の千葉ニュータウン事業完了後も転入超過が続いている。

【印西市の人口動態】

(各年 1 月 1 日現在)

| 年          | 社会動態  |       |       | 自然動態 |     |     |
|------------|-------|-------|-------|------|-----|-----|
|            | 転入    | 転出    | 増加数   | 出生   | 死亡  | 増加数 |
| 平成24(2012) | 4,456 | 3,972 | 484   | 719  | 613 | 106 |
| 25(2013)   | 5,448 | 3,962 | 1,486 | 762  | 674 | 88  |
| 26(2014)   | 4,327 | 4,030 | 297   | 746  | 663 | 83  |
| 27(2015)   | 5,245 | 3,960 | 1,285 | 698  | 680 | 18  |
| 28(2016)   | 6,136 | 3,969 | 2,167 | 768  | 712 | 56  |
| 29(2017)   | 5,851 | 3,954 | 1,897 | 859  | 733 | 126 |
| 30(2018)   | 6,494 | 4,588 | 1,906 | 908  | 770 | 138 |
| 31(2019)   | 7,179 | 5,038 | 2,141 | 827  | 762 | 65  |
| 令和2(2020)  | 6,294 | 4,160 | 2,134 | 868  | 772 | 96  |
| 3(2021)    | 5,354 | 3,587 | 1,767 | 891  | 742 | 149 |

※平成 30 年以降は、千葉県毎月常住人口調査月報参考表より集計。

資料：千葉県毎月常住人口調査

※「その他の増減数」を除く。

出典：印西市統計書「データいんざい 2021」

③平成 23 年から令和 2 年の約 10 年間で、総人口に占める外国人の割合は 2 倍以上となり、総人口の増加を上回る勢いで、外国人の人数が増加している。

【印西市における外国人数と総人口数の推移】

表 1・図 2 外国人人口等の推移

(単位：人、各年 3 月 31 日現在)

|        | 2006 年<br>(H18) | 2011 年<br>(H23) | 2016 年<br>(H28) | 2017 年<br>(H29) | 2018 年<br>(H30) | 2019 年<br>(R1) | 2020 年<br>(R2) |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 外国人数   | 843             | 1,084           | 1,340           | 1,528           | 1,733           | 2,054          | 2,394          |
| 総人口数   | 82,757          | 90,529          | 95,185          | 97,321          | 99,133          | 101,406        | 103,794        |
| 外国人の割合 | 1.02%           | 1.20%           | 1.41%           | 1.57%           | 1.75%           | 2.03%          | 2.31%          |

※2006 年の数値は合併前の旧印旛村、旧本埜村の人口も合わせたもの

※表 1 以下、図表の数値データは住民基本台帳に基づく。

出典：「印西市国際化推進方針 Ver.3.0」令和 3 年 3 月

④総合計画では歴史・文化の保護・活用と芸術文化の振興にあたり、取り組みの方向性を以下のように定めている。

【計画期間中の取り組みの方向性】

市民の豊かな心や地域に対する関心の醸成を図るため、自主的な文化・芸術活動を積極的に支援する。また、市民が様々な文化や芸術に触れることができる取組を進める。

さらに、本市の歴史や文化財は、先人の残した文化遺産であり、その価値や意義を踏まえ、次世代に適切に継承していくため、市民の郷土意識の涵養を図り、本市に残る各種の有形・無形文化財、埋蔵文化財、地域史料の保護や保存及び活用を進める。

出典：「印西市総合計画」令和 3 年 3 月

⑤整備に向けた市民意識調査では、印西市を「ふるさと」だと感じている市民が少ない。

Q3-2 印西市を「ふるさと」だと感じるか

- ・「整備に向けた市民意識調査」において、印西市を「ふるさと」だと感じるか質問したところ、「感じない」(63.2%)が非常に高く、「感じる」(35.9%)とは30ポイント近い差がある。
- ・年齢・性別で見ると、「感じる」が最も高いのは「18～29歳男性」(64.5%)で、「感じない」が最も高いのは「30～39歳男性」(73.8%)である。
- ・居住地区別で見ると、「感じない」が高いのは「⑧草深ほか」(77.2%)、「⑨西の原ほか」(76.5%)である。
- ・居住年数で見ると、20年以上の回答者の4割が「ふるさと」だと感じている。なお、居住年数が短いほど「感じない」傾向にあり、居住年数が40年以上になると「感じる」が「感じない」を上回る。
- ・「ふるさと」だと感じる主な理由は、「居住期間が長い」(101件)、「生まれ育った場所」(89件)、「里山や田園風景など豊かな自然がある」(58件)等である。なお、「感じる」理由として居住期間の長さを挙げている回答者の居住年数は「30～40年未満」が最も多い。
- ・「ふるさと」だと感じない主な理由は、「居住期間が短い」(29.6%)、「印西市の歴史や文化を知る機会がない」(26.1%)、「地域の人々と交流する機会がない」(21.9%)等である。なお、「感じない」理由として居住期間の短さを挙げている回答者の居住年数は「5年未満」が最も高い。

出典：「(仮称) 印西市歴史文化施設の整備に向けた市民意識調査 調査報告書」

**c. 地域の歴史・文化的な地域景観や歴史文化資源\*の継承と、これらを活かしたまちづくりの推進、観光資源としての活用が求められている。**

①市内には国指定文化財が6件、県指定文化財が17件、市指定文化財が26件、国登録文化財が1件の計50件の指定・登録文化財がある。

**【国指定文化財】**

| 登録種別      | 名称                      | 所在地           | 登録年        |
|-----------|-------------------------|---------------|------------|
| 有形・建造物    | 宝珠院観音堂                  | 印西市小倉 1138    | 昭和9年1月30日  |
| 有形・建造物    | 泉福寺薬師堂                  | 印西市岩戸 1671    | 昭和52年6月27日 |
| 有形・建造物    | 栄福寺薬師堂                  | 印西市角田 2       | 昭和29年9月17日 |
| 有形・彫刻     | 銅造不動明王立像                | 印西市結縁寺 516    | 大正3年4月17日  |
| 有形・彫刻     | 木造薬師如来坐像、木造薬師如来立像（七仏薬師） | 印西市松虫 7       | 昭和34年6月27日 |
| 記念物・天然記念物 | 木下貝層                    | 印西市木下 1944 ほか | 平成14年3月19日 |

**【県指定文化財】**

| 登録種別       | 名称               | 所在地          | 登録年         |
|------------|------------------|--------------|-------------|
| 有形・彫刻      | 木造毘沙門天及び両脇侍立像    | 印西市松崎 396    | 昭和29年3月31日  |
| 有形・彫刻      | 木造延命地藏菩薩坐像       | 印西市和泉 971    | 昭和30年12月15日 |
| 有形・彫刻      | 銅造十一面観音立像        | 印西市木下 777    | 平成6年2月22日   |
| 有形・彫刻      | 木造地藏菩薩立像         | 印西市別所 1005   | 平成7年3月14日   |
| 有形・彫刻      | 木造不動明王立像及び毘沙門天立像 | 印西市小林 1615   | 平成25年3月1日   |
| 有形・彫刻      | 木造薬師如来坐像         | 印西市平賀 2146   | 昭和42年3月7日   |
| 有形・彫刻      | 木造金剛力士像          | 印西市滝 1009    | 平成3年2月15日   |
| 有形・工芸品     | 梵鐘・応安二年在銘        | 印西市大森 2034-1 | 昭和47年9月29日  |
| 有形・工芸品     | 鑄銅孔雀文磬           | 印西市松虫 7      | 昭和60年3月8日   |
| 有形・工芸品     | 梵鐘               | 印西市竜腹寺 626   | 昭和47年1月28日  |
| 有形・工芸品     | 梵鐘・建武五年在銘        | 印西市滝 1009    | 昭和47年1月28日  |
| 有形・考古資料    | 馬込遺跡出土瓦塔         | 印西市木下 1489-1 | 平成20年3月18日  |
| 民俗・有形民俗文化財 | 押付の水塚            | 印西市押付地先      | 昭和53年2月28日  |
| 民俗・無形民俗文化財 | 鳥見神社の獅子舞         | 印西市平岡 1476   | 昭和30年12月15日 |
| 民俗・無形民俗文化財 | 浦部の神楽            | 印西市浦部 2125   | 昭和42年12月22日 |
| 民俗・無形民俗文化財 | 鳥見神社の神楽          | 印西市中根 1339   | 昭和36年6月9日   |
| 記念物・天然記念物  | 将監のオニバス発生地       | 印西市将監地先      | 昭和52年3月8日   |

【市指定文化財】

| 登録種別       | 名称                          | 所在地                     | 登録年               |
|------------|-----------------------------|-------------------------|-------------------|
| 有形・歴史資料    | 弥陀一尊武蔵型板碑                   | 印西市浦部 1978-1            | 昭和 57 年 8 月 5 日   |
| 有形・歴史資料    | 弥陀三尊下総型板碑                   | 印西市小林 1841              | 昭和 57 年 8 月 5 日   |
| 有形・歴史資料    | 板石塔婆                        | 印西市吉高 533-1-2           | 昭和 51 年 6 月 1 日   |
| 有形・歴史資料    | 板石塔婆                        | 印西市岩戸 1742              | 平成 3 年 5 月 8 日    |
| 有形・彫刻      | 福聚院阿弥陀三尊立像                  | 印西市中根 1378              | 平成 5 年 6 月 22 日   |
| 有形・彫刻      | 薬師如来立像                      | 印西市滝 1008-1             | 平成 22 年 2 月 19 日  |
| 有形・工芸品     | 鋳銅鰐口                        | 印西市竹袋 141               | 昭和 54 年 9 月 10 日  |
| 有形・工芸品     | 観音寺鋳造鰐口                     | 印西市浦部 1978-1            | 昭和 57 年 8 月 5 日   |
| 有形・工芸品     | 鋳銅鰐口                        | 印西市松虫 7                 | 昭和 51 年 6 月 1 日   |
| 有形・工芸品     | 曼荼羅掛軸                       | 印西市笠神 725               | 昭和 54 年 5 月 28 日  |
| 有形・工芸品     | 龍湖寺絵馬                       | 印西市物木 213               | 平成 5 年 6 月 22 日   |
| 有形・古文書     | 吉岡家河岸関係文書                   | 印西市木下地先                 | 平成 3 年 6 月 4 日    |
| 有形・考古資料    | 常滑の大壺                       | 印西市岩戸 1742              | 昭和 51 年 6 月 1 日   |
| 有形・歴史資料    | 小金牧鹿狩資料「村小旗」                | 印西市木下 1489-1            | 平成 3 年 6 月 4 日    |
| 有形・歴史資料    | 高札（五榜の掲示）                   | 印西市酒直ト杭地先               | 平成 17 年 7 月 6 日   |
| 民俗・無形民俗文化財 | 別所の獅子舞                      | 印西市別所 1005              | 昭和 41 年 4 月 19 日  |
| 民俗・無形民俗文化財 | いなざき獅子舞                     | 印西市和泉 622               | 昭和 41 年 4 月 19 日  |
| 民俗・無形民俗文化財 | 八幡神社の獅子舞                    | 印西市中根 1092              | 昭和 49 年 4 月 1 日   |
| 記念物・史跡     | 月影の井                        | 印西市浦部 1261-2            | 昭和 43 年 4 月 25 日  |
| 記念物・史跡     | 上宿古墳                        | 印西市大森 2346-2            | 昭和 48 年 1 月 19 日  |
| 記念物・史跡     | 武西の百庚申塚                     | 印西市武西 1183-2、<br>1184-2 | 平成 11 年 3 月 25 日  |
| 記念物・史跡     | 泉新田大木戸野馬堀遺跡                 | 印西市草深 1878-1、泉<br>70-10 | 平成 17 年 8 月 16 日  |
| 記念物・史跡     | 道作古墳群（道作 1 号墳、4<br>号墳、5 号墳） | 印西市小林字馬場<br>2826-1      | 平成 26 年 3 月 24 日  |
| 記念物・史跡     | 掩体壕（えんたいごう）                 | 印西市東の原 3-108            | 平成 28 年 9 月 23 日  |
| 記念物・天然記念物  | 吉高の大桜                       | 印西市吉高 930-1-1           | 昭和 56 年 10 月 15 日 |
| 記念物・天然記念物  | 藤の木                         | 印西市中根地先                 | 昭和 54 年 5 月 28 日  |

【国登録文化財】

| 登録種別   | 名称                  | 所在地        | 登録年              |
|--------|---------------------|------------|------------------|
| 有形・建造物 | 岩井家住宅主屋（旧武蔵屋店<br>舗） | 印西市木下 1645 | 平成 19 年 12 月 5 日 |

②マスタープランの策定に際して行われた市民アンケート調査では、都市の将来イメージとして、「歴史を感じる」は5.3%、「ふるさとも感じる」は7.0%となった。市民アンケート調査の結果や印西市の現況等をふまえた都市づくりの主な課題として、歴史・文化的な資源の活用が挙げられている。

【都市の将来イメージ】（選択肢を3つまで選び回答）

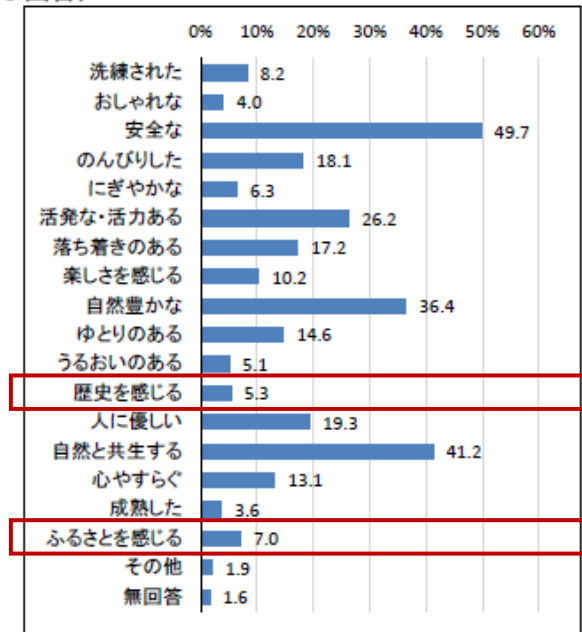
＜将来のまちづくりに対する意向・考え＞

◆都市の将来イメージ(選択肢を3つまで選び回答)

【市全体のイメージ】

市全体の将来イメージは、「安全な」が49.7%で最も多く、「自然と共生する」の41.2%、「自然豊かな」の36.4%、「活発な・活力ある」の26.2%が続いています。

このことから、将来のイメージは『安全』、『自然との共生』、『活力』などがキーワードになるものと考えられます。



【1-3 都市づくりの主な課題 景観形成】

◆歴史・文化的な資源の活用

本市の財産である歴史・文化的な景観資源を活かしたまちづくりや観光誘客を推進していく必要がある。

出典：「印西市都市マスタープラン」令和3年3月

- ③整備に向けた市民意識調査では、「印西市の地質」「近現代の発展」への興味・関心が高く、特に若い世代を中心に「近現代の発展」が高い。主な歴史文化資源 17 件の認知度は「木下貝層」「松虫姫伝説」「印旛飛行場」が高く、「馬込遺跡出土の瓦塔」「水塚」「香取秀真」「吉植庄亮」が低い。

Q3-1、Q3-2 歴史文化資源の認知度と特に知りたい事柄

・主な歴史文化資源 17 件のうち最も認知度が高いのは「①木下貝層」で、「知っている」もしくは「聞いたことがある」を選択した回答者は 65.2%である。次に高いのは「⑥松虫姫伝説」(63.3%)、「⑰印旛飛行場」(52.4%)である。ただし、いずれも「聞いたことがある」が 2 割以上見られることから、認知はしているものの詳細を知らない人がいる。

「知らない」の割合が特に高いのは「⑦馬込遺跡出土の瓦塔」「⑭水塚」「⑮香取秀真」「⑯吉植庄亮」で回答者の 9 割に上る。なお、歴史文化資源 17 件のうち 14 件は、回答者の 6 割以上が「知らない」と回答した。

・印西市の歴史・文化で特に知りたい事柄のうち最も高いのは「近現代の発展」(45.5%)で、次に高いのは「印西市の地質」(42.3%)である。若い世代を中心に「近現代の発展」への興味・関心が高い。

出典：「(仮称) 印西市歴史文化施設の整備に向けた市民意識調査 調査報告書」

**d. 人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の流行等による社会の転換期にあり、市民がより活動しやすい環境づくりへのニーズが高まっている。**

- ①総合計画では市政への参加と地域活動の推進にあたり、取り組みの方向性を以下のように定めている。

**【計画期間中の取り組みの方向性（部分）】**

様々な活動を実施している市民活動団体に対し、情報提供、団体間の交流、連携のコーディネートなど、個人や団体の関心事や活動内容に応じた支援を行い、活動の充実、活性化を推進します。

出典：「印西市総合計画」令和 3 年 3 月



- ②近年、全国的な人口減少や少子高齢化を背景に、人々が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりへ移行しつつある。
- 印西市においても令和10年以降は、人口減少や少子高齢化へゆるやかに向かっていくことが予想されている。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行による、人々の生活様式の変化に対応したまちづくりも求められる。
- こうした社会情勢の変化を背景に、マスタープランでは都市づくりの基本理念として、市民が多様なライフスタイルを実現できる都市を目指し「①地域の魅力が輝くまちづくり」、「②みんながつながるネットワーク」による「快適で、魅力的、持続的に発展する都市」を掲げている。

### 【1-3 都市づくりの主な課題 都市施設】

#### ◆人口構成バランスの変化などに応じた公共施設の整理統合・維持管理

将来的な公共施設の更新などに要する費用の増大に対応するとともに、公共施設の有効利用及び機能向上を図るため、「印西市公共施設適正配置アクションプラン」に基づき公共施設の集約化・複合化などを検討する必要がある。

出典：「印西市都市マスタープラン」令和3年3月

- ③市民アンケートでは、子育て支援施設の施設量について「もっと多い方が良い」とする回答が多く、全ての施設分類（市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション施設、子育て支援施設、保険・福祉施設、行政系施設（市役所庁舎）、行政系施設（支所・出張所））のなかで、最も多い結果となった。

出典：「印西市の公共施設に関する市民アンケート」平成28年6月

- ④整備に向けた市民意識調査では、子どもの学習支援やキッズスペースの充実が求められている。

#### Q4-1、Q4-2 重視すべき事柄と、期待する活動

- ・整備する上で重視すべき事柄として最も高いのは「子どもへの学習支援」（45.4%）、次に高いのは「印西市の歴史や文化を紹介する展示」（45.2%）である。
- ・歴史文化施設に期待する活動として最も高いのは「学校教育への支援」（39.2%）、次に高いのは「親子で参加できるイベント」（36.5%）である。

#### Q4-3 備えるべき施設機能

- ・18～39歳女性で「キッズスペース」を望む割合が高い。

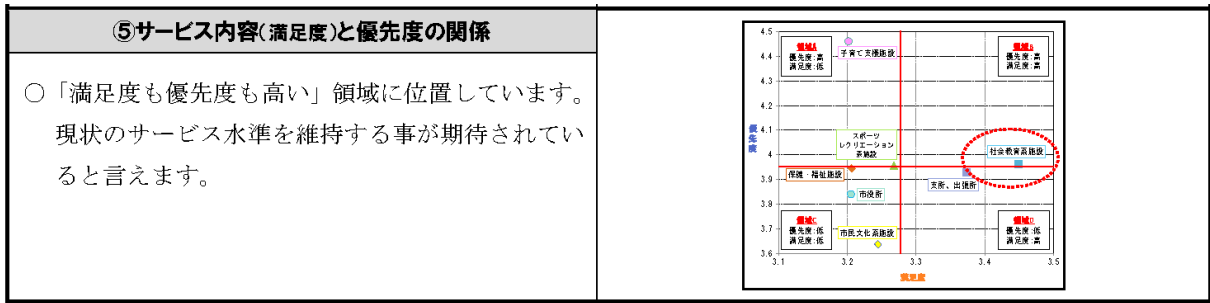
出典：「(仮称) 印西市歴史文化施設の整備に向けた市民意識調査 調査報告書」

**e. 生涯学習施設に対するサービスの維持・向上に加え、交流機能の拡充が求められている**

①市民アンケートでは、社会教育系施設のサービス内容の満足度と施設存続の優先度は、ともに平均値より高い値となった。現状のサービス水準を維持しつつも、さらなる向上が求められている。

**【施設分類毎の集計結果】**

| 施設分類   | 社会教育系施設 | 対象者数  | 706人 |
|--|---------|---|------|
| <b>①施設量</b>  |         | 0% 20% 40% 60% 80% 100%                     |      |
| ○71%の方が「ちょうど良い」と回答されています。また、18%の方が「もっと多いほうが良い」と回答されています。   |         |   |      |
| <b>②主な交通手段毎の所要時間</b>   |         | 0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100% |      |
| ○多くの施設利用者の所要時間は「15分未満」です。○「バス・コミュニティバス」で来館される方の所要時間は、「15～30分未満」もしくは「30～60分未満」が最も多くを占めています。                               |         |   |      |
| <b>③統廃合による交通手段への影響</b>   |         | 0% 20% 40% 60% 80% 100%                     |      |
| ○「距離が遠くなっても構わない」「公共交通機関等が充実できれば利用できる」「駐車場が広げれば利用できる」の合計が6割台半ばを超えています。  |         |   |      |
| <b>④総合的、長期的な保全・活用方策</b>  |         |   |      |
| ○「3：民間ノウハウ・資金活用に関する方策 (89%)」が、最も多くの方の賛同を得ています。○「7：使用料金の引き上げに関する方策 (38%)」「9：施設運営費の財源の見直しに関する方策 (39%)」については、特に低い結果となっています。 |         |   |      |



出典：「印西市の公共施設に関する市民アンケート」平成 28 年 6 月

②整備に向けた市民意識調査では、誰もが気軽に訪れ、多様な人々の交流機会を生み出す場の充実が求められている。

- Q4-3 備えるべき施設機能
- ・最も高いのは「飲食施設」(43.4%)、次に高いのは「フリースペース」(38.4%)である。
  - ・18～49歳で「飲食施設」が高く、60歳以上は「フリースペース」が高い。なお、18～39歳の女性で「キッズスペース」が高い。
- Q4-5 歴史文化施設の整備に関する意見・要望
- ・施設像に関する意見が多く見られ「大人から子どもまでが気軽に立ち寄り、利用できる施設」(42件)が最も多く、次に多いのは「子どもたちが興味を持てる施設」(12件)等である。

出典：「(仮称) 印西市歴史文化施設の整備に向けた市民意識調査 調査報告書」

**f. 歴史資料の整理及びデジタル化を進め、多様な方法で資料にアクセスできる環境の整備が必要とされている。**

①印西市は歴史や文化財、自然が豊かな地域であり、これらを保護・保存・活用した取り組みを一層進めていく必要がある。また、歴史資料の整理及びデジタル化を進め、多様な方法で資料にアクセスできる環境整備が求められている。

出典：「印西市総合計画」令和 3 年 3 月

②総合計画で掲げる都市像「住みよさ実感都市 ずっと このまち いんざいで」の実現を ICT の側面から支援するために、以下のようなビジョンを掲げている。

### 【DX 推進ビジョン】

- |   |
|---|
| 1 市民の利便性向上  |
| (3)市からの情報提供方法の見直しと拡充<br>市の提供する情報提供方法の見直しや、SNS 等の活用により、必要な情報を得やすい環境を追求。                                    |
| (4)自宅で利用できるサービスの拡充<br>自宅で受けられる行政サービスを拡充。  |
| 3 市の魅力向上  |
| (1)デジタルツールを活用した移住・定住促進及び観光振興<br>SNS・ICT ツールを活用して、市民と情報の共有や、市内の企業・団体・商工会等と連携し、PR・イベント等を積極的に行い、市への移住・定住を促進。 |

出典：「印西市 DX 推進方針」令和 4 年 4 月

③令和 2 年 8 月、デジタルアーカイブジャパン推進委員会・実務者検討委員会（事務局：内閣府知的財産戦略推進事務局）の方針のもと、さまざまな分野のデジタルアーカイブと連携した国の分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ」が公開された。国の文化機関をはじめ、図書館、博物館・美術館、地方自治体や大学等、幅広い機関が連携し、多様なコンテンツをまとめて検索・閲覧・活用できるプラットフォームである。

こうしたデジタルアーカイブの整備は、文化の保存・継承・発信だけでなく、観光や地方創生、教育研究、ビジネスへの利用等、新たな価値創出やイノベーション推進にも役立てることを目的とした取り組みであり、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、リモートで活用できるデジタルコンテンツへの需要が特に高まっている。

ジャパンサーチを通して、コンテンツの所在を明らかにし、国内のデジタル情報資源が効率的に発見され、国全体として有効活用されることを目指している。

出典：「ジャパンサーチの概要と連携方法のご案内」令和 2 年 3 月

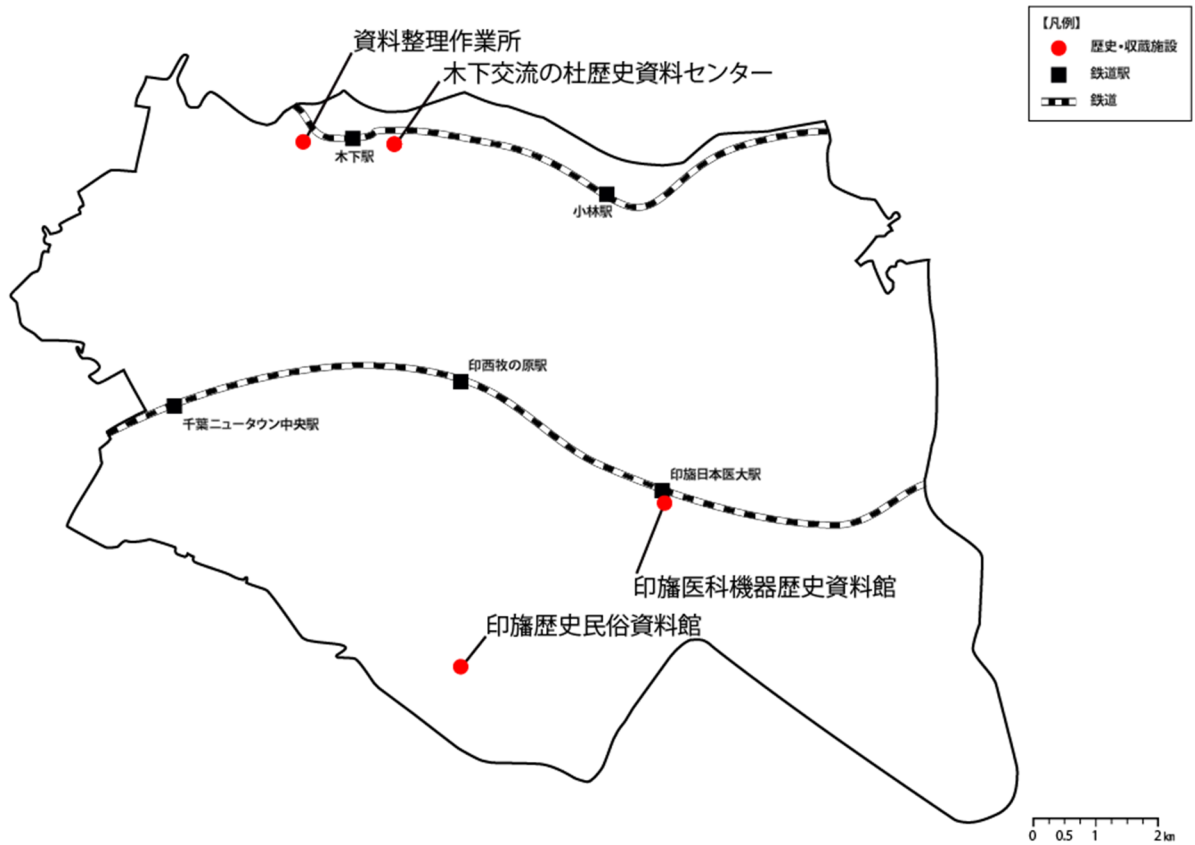
④社会情勢の変化に伴い博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館等の事業等を見直す改正博物館法が成立した（令和 4 年 4 月 8 日改正）。

博物館の事業に博物館資料のデジタルアーカイブ化を追加するとともに、他の博物館等と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光等の活動を図り地域活力の向上に取り組むことを努力義務としている。

## 5. 歴史・収蔵施設の現状

### 【主な歴史・収蔵施設の配置】

資料は下記4施設のほか、複数の保管施設で分散収蔵している。



### ① 印西市立印旛歴史民俗資料館

|                    |   |
|--------------------|---|
| 所在地                | 印西市岩戸 1742  |
| 開館年                | 昭和 61 年 10 月  |
| 所管 / 運営方式          | 生涯学習課 / 市直営   |
| 敷地面積<br>/ 所有形態     | 2,054.95 m <sup>2</sup> / 一部民有地   |
| 延床面積               | 822 m <sup>2</sup>  |
| 展示面積<br>/ 収蔵面積     | 280 m <sup>2</sup> / 250 m <sup>2</sup>   |
| 建物構造               | 鉄筋コンクリート造（出張所を併設した複合施設）   |
| 建築年度               | 昭和 60 年   |
| 概要                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧印旛村の歴史と文化を伝え、地域住民の郷土の歴史・民俗文化への理解と知識を深めるため設置</li> <li>・旧印旛村で収集した民具を中心に、古文書・考古資料・地学資料・印旛沼関連資料等を収蔵・展示</li> <li>・敷地内に保管施設（2 施設）あり</li> </ul> |
| 職員体制               | 館長 1 名、学芸員資格者 1 名   |
| 主な収蔵資料             | 考古資料（2,014 箱）、民俗資料（4,604 点）、歴史資料（24,066 点）、貝化石（608 点）、図書（19,552 冊）、写真（537 冊）、図面（143 冊）等   |
| 入館者数<br>（平成 30 年度） | 720 人   |



| ② 印西市立木下交流の杜歴史資料センター |  |
|----------------------|--|
| 所在地                  | 木下 1489 番地 1   |
| 開所年                  | 平成 28 年 4 月  |
| 所管 / 運営方式            | 生涯学習課 / 市直営  |
| 敷地面積<br>/ 所有形態       | 5,494 m <sup>2</sup> / 市有地   |
| 延床面積                 | 500 m <sup>2</sup>   |
| 展示面積<br>/ 収蔵面積       | 157 m <sup>2</sup> / 222 m <sup>2</sup>  |
| 建物構造                 | 鉄筋コンクリート造（単独施設）  |
| 建築年度                 | 平成元年   |
| 概要                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木下地区周辺の原始から近代までの考古・歴史資料を展示</li> <li>・ 市史編さん業務を推進</li> </ul> |
| 職員体制                 | 所長 1 名、学芸員資格者 1 名、事務職 2 名、市史編さん作業を行う会計年度任用職員 4 名   |
| 主な収蔵資料               | 歴史資料（1,811 箱）、貝化石（409 箱）、図書（560 箱）、美術資料（19 点）等   |
| 入館者数<br>（平成 30 年度）   | 3,627 人  |





### ③ 資料整理作業所

|                    |   |
|--------------------|---|
| 所在地                | 大森 4144   |
| 開所年                | 平成 11 年 4 月   |
| 所管 / 運営方式          | 生涯学習課 / 市直営   |
| 敷地面積<br>/ 所有形態     | 2,049 m <sup>2</sup> / 市有地  |
| 延床面積               | 240 m <sup>2</sup>  |
| 展示面積<br>/ 収蔵面積     | 0 m <sup>2</sup> / 240 m <sup>2</sup>   |
| 建物構造               | 鉄筋コンクリート造（単独施設）   |
| 建築年度               | 昭和 50 年   |
| 概要                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在は資料保管庫として利用</li> <li>・旧印西市の考古資料を中心に、民具・図書等を収蔵</li> <li>・敷地内に保管施設（歴史資料保管庫 556 m<sup>2</sup>、プレハブ倉庫 69 m<sup>2</sup>、土壌診断室 51 m<sup>2</sup>、車庫 81 m<sup>2</sup>）あり</li> </ul> |
| 職員体制               | * 職員の常駐なし   |
| 主な収蔵資料             | 考古資料（2,086 点）、民俗資料（1,339 点）、<br>歴史資料（148 点）、貝化石（100 点）、図書（5,469 冊）、<br>写真（150 点）、図面（150 点）、美術資料（10 点）等  |
| 入館者数<br>（平成 30 年度） | —   |





#### ④ 印西市立印旛医科器械歴史資料館

|                    |   |
|--------------------|---|
| 所在地                | 舞姫 1-1-1  |
| 開館年                | 平成 19 年 4 月   |
| 所管 / 運営方式          | 企画政策課 / 指定管理（指定管理者：一般財団法人日本医科器械資料保存協会）  |
| 敷地面積<br>/ 所有形態     | 1,176 m <sup>2</sup> / 市有地  |
| 延床面積               | 701 m <sup>2</sup>  |
| 展示面積<br>/ 収蔵面積     | 650 m <sup>2</sup> / 0 m <sup>2</sup>   |
| 建物構造               | 鉄筋コンクリート造（単独施設）   |
| 建築年度               | 昭和 52 年   |
| 概要                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全国から収集した医科器械を展示</li> <li>・ 展示資料・関連資料ともに一般財団法人日本医科器械資料保存協会の所有</li> <li>・ 別途、保管施設（1 施設）あり</li> </ul> |
| 職員体制               | —   |
| 主な収蔵資料             | 医科器械（約 1,000 点）等  |
| 入館者数<br>（平成 30 年度） | 338 人   |



画像出典：印西市立印旛医科器械歴史資料館 HP

## 6. 用語集

|   | 用語                         | 解説  |
|---|----------------------------|---|
| あ | <b>アイデンティティ</b>            | 個性、国・民族・組織等への帰属意識。  |
|   | <b>オーラルヒストリー</b>           | 歴史研究のために関係者から話を直接聞き取り、記録としてまとめた資料。  |
|   | <b>アクセシビリティ</b>            | サービス等の利用のしやすさ。<br>障害者差別解消法では、全ての事業者に対して、多様な障害を持つ人が利用しやすい環境整備や配慮を求めている。<br>特にウェブアクセシビリティに関しては、JIS規格やデジタル庁によるガイドラインが定められている。                    |
|   | <b>インクルーシブ</b>             | 「包摂的な」を意味する言葉で、さまざまな背景を持つあらゆる人が排除されないことを指す。   |
|   | <b>WEB サイト</b>             | インターネット上の情報媒体。<br>本施設の概要や利用案内等の基礎情報、展覧会等の事業活動に関する最新情報、調査研究の成果等を発信し、利用促進を図る。   |
|   | <b>エアタイト式展示ケース</b>         | 温湿度変化に対して脆弱な資料を展示するため、高い気密性を有し、ケース内に流入する空気を減らすことで、急激な温湿度変化を防止する展示ケース。   |
|   | <b>SNS</b>                 | Social networking service の略。社会的ネットワークを構築可能にするサービス。<br>印西市では、エックス（旧ツイッター）、LINE の2種類のSNSを利用し、情報発信を行っている。                                       |
|   | <b>オープンデータ</b>             | 機械判読に適したデータ形式により公開されたデータで、二次利用が可能な利用ルールが設定されているもの。  |
|   | <b>オンライン講座<br/>オンライン授業</b> | インターネット等を使って開催・公開される講座や授業等。<br>本施設が開催する講座や授業を、自宅や学校でも受けることができる。   |
| か | <b>回想法</b>                 | 民具や昔の写真等に触れながら、過去の記憶を語ってもらうプログラム。高齢者の精神的な安定や認知症予防等の効果が期待され、介護福祉施設や博物館等で取り組まれている。  |
|   | <b>学芸員</b>                 | 「博物館法」に定められた、博物館におかれる専門的職員。博物館資料の収集、保管、展示、調査研究等の事業を行う。  |
|   | <b>ガス消火設備</b>              | ガスを用いた消火設備。収蔵庫や展示室では、資料への影響を与えないよう、ハロゲン化物や窒素等による消火設備を備える必要がある。  |
|   | <b>国宝・重要文化財</b>            | 国は、文化財保護法に基づき、重要な文化財を「重要文化財」、さらに世界文化の見地から特に価値の高いものを「国宝」に指定。<br>指定を受けた文化財には、現状変更や輸出等について一定の制限が課される一方、保存修理、公開施設整備への補助、展覧会等の活用のための支援等を受けることができる。 |
|   | <b>コンテンツ</b>               | 文字、画像、映像等を通して伝えられる情報内容。   |
|   | <b>コンテンツマネジメントシステム CMS</b> | ウェブコンテンツを構成するテキストや画像等のデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信等、必要な処理を行うことができるシステム。プログラミング言語を使う必要がないので、専門知識がなくてもWEBサイトを運営することが可能となる。                           |

|   | 用語        | 解説  |
|---|-----------|---|
| さ | 再生可能エネルギー | 太陽光や風力、地熱等、自然界に常に存在するエネルギー。地球温暖化対策の推進に関する法律において、都道府県及び市町村に対して、温室効果ガスの排出量削減が求められている。   |
|   | ジオラマ      | 情景模型とも呼ばれ、環境全体を再現した模型。  |
|   | 市史編さん     | 市の歴史をとりまとめること。印西市では、千葉ニュータウン事業の進展や市村合併等の社会的状況の変化に伴い、市域の歴史的変遷を学術的・系統的に記述した市史の編さんを進めている。  |
|   | 巡回展       | 同じ資料を使って、複数の会場で開催される展示。文化庁を中心に開催される「発掘された日本列島」展や、海外からの借用資料による大型企画展等が含まれる。   |
|   | 情報ハブ      | 「ハブ」は「中心・拠点」の意味を持つ。情報通信ネットワークが整備され、多くの情報が集まり発信される情報の拠点のこと。  |
|   | シンポジウム    | 一つのテーマに対して、数人の論者が異なる視点からの報告や意見を発表し、議論や参加者からの質疑応答を行う形式のイベント。   |
|   | ジャパンサーチ   | 国内の書籍・公文書・文化財・美術・人文学・自然史/理工学・学術資産・放送番組・映画等、幅広い分野のデジタルアーカイブと連携し、多様なコンテンツをまとめて検索・閲覧・活用できるプラットフォーム。国の取り組みとして国立国会図書館が運営し、図書館、博物館、美術館、公文書館、大学、研究機関、官庁、地方自治体等の機関が所蔵しているコンテンツを探することができる。 |
| た | 体験型展示     | 来館者が動かしたり触ったり等、実際に体験できる展示方法。  |
|   | 地域資源      | 地域に存在する自然、景観、歴史、文化、産業、人材等のこと。本計画においては、地域資源のうち、有形文化財、無形文化財（演劇・音楽・工芸技術等）、民俗文化財（衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗慣習・民俗芸能・民俗技術等）、文化的景観等、印西市における人々の営みにより形成されたものを「歴史文化資源」と呼ぶ。                       |
|   | データベース    | データを集約し、保管・管理・検索するためのシステム。本施設では、収蔵資料に関する詳細な情報を蓄積し、展示や調査研究に使用するためのデータベースを構築する。   |
|   | デジタルアーカイブ | 情報をデジタル技術により保管・管理・検索するためのシステム。収蔵資料データベースを含む、本施設のさまざまな活動の成果を蓄積し、今後の活動展開に役立てる。  |
|   | デジタルサイネージ | ディスプレイ等の電子的な表示機器を使って情報を発信する情報媒体。  |
|   | 特別展示・企画展示 | 「企画展示」は、期間を限定し、特定のテーマに関する資料を展示すること。特に、他の博物館等から借用した資料を交えて展示する等、規模の大きい展示を「特別展示」と呼ぶ。   |

|   | 用語               | 解説  |
|---|------------------|---|
|   | トラックヤード          | 施設から資料を搬出入する際に、トラックに積み込むための部屋。<br>国宝や重要文化財を搬出入する際には、防犯と温湿度管理のため、外気と遮断された閉鎖空間にトラック全体を収容した状態で、資料を積み込むことが求められる。  |
| は | ハンズオン            | 来館者が資料や複製品に触れたり持ち上げたりすることができるようにした展示手法。   |
|   | バーチャル・ミュージアム     | インターネット上の仮想空間で展覧会を鑑賞したり、収蔵資料を閲覧することができるWEBコンテンツ。<br>展示スペースの制限がなく、脆弱な資料でも展示できることから、収蔵資料の積極的な公開・活用を実現することができる。  |
|   | ビオトープ            | その地域に本来いる多様な野生生物が生息することができる空間。  |
|   | ビジュアルアイデンティティ VI | 本施設のコンセプトを広く伝え、施設のブランドを確立するため、目に見える形で表現するデザイン要素（シンボルマーク、ロゴデザイン、色、書体等）を統一して使用すること。   |
|   | 文化財 IPM          | IPM (Integrated Pest Management) は、「総合的有害生物管理」と訳される。<br>これまで使われてきた「燻蒸処理」に頼らずに文化財への生物被害の防止を目指す文化財管理の技術で、外部からの害虫の進入、屋内での営巣・繁殖を防ぐために適した建築や設備を備えるとともに、適切な日常管理を行うもの。 |
|   | プラットフォーム         | 複数のコンピュータで情報処理を行う場合に土台となる環境。  |
|   | ふるさと印西学          | 印西市内の小・中学校の教育課程に、郷土愛をはぐくむ教育として「ふるさと印西学」を取り入れている。子供たちが大人になったときに印西を「ふるさと」と思うことができるようにするための学習。   |
|   | プロジェクションマッピング    | プロジェクターを使用して、地図や物体に映像を投影し、さまざまな視覚効果を与える技術。  |
|   | 文化遺産オンライン        | 文化庁が運営する国内の文化遺産に関するポータルサイト。国が指定、選定、登録した文化財や、全国の博物館・美術館等から提供される作品に関する情報を公開し、検索、閲覧することができる。   |
| ま | ミュージアム・コミュニケーター  | 博物館において、来館者との対話やコミュニケーションを図りながら、来館者と資料や展示をつなぎ、来館者の興味を高め理解を深める助けを行う役割を担う人材。  |
|   | メタバース            | インターネット上に構築された三次元の仮想空間。<br>利用者の分身（「アバター」と呼ぶ）が仮想空間内を自由に移動し、他の利用者との交流や、さまざまな体験を行うことができる。  |
|   | モバイル・ミュージアム      | 博物館の所蔵資料や研究成果を組み込んだ、持ち運びのできるユニット型展示。学校、公共施設、企業等、さまざまな場所で一定期間公開できる。  |
| や | ユニバーサルデザイン       | 年齢や障害の有無にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるデザイン。   |

|   | 用語          | 解説   |
|---|-------------|--|
| ら | ランドマーク      | その地域を象徴し、目印となるものや建築。   |
|   | リピーター       | 繰り返し来館する来館者。<br>本施設に親しみ、主体的にさまざまな活動に参画する人材となることが期待される。   |
|   | 歴史文化資源      | 本計画においては、指定・登録を受けた「文化財」に限らず、地域資源のうち、有形文化財、無形文化財（演劇・音楽・工芸技術等）、民俗文化財（衣食住・生業・信仰・年中行事等に関する風俗慣習・民俗芸能・民俗技術等）、文化的景観など、印西市における人々の営みにより形成されたものを「歴史文化資源」と呼ぶ。 |
|   | レプリカ        | 収蔵資料の複製品。展示に耐えられない脆弱な資料、印西市の歴史を語る上で重要であるが他館で所蔵している資料、ハンズオン展示に活用する資料等は、レプリカを作成して展示や活用を図る。   |
|   | レスポンシブルデザイン | WEBサイトを閲覧する情報端末は、PCだけでなくスマートフォンやタブレット等さまざまな形態が想定される。情報端末に合わせて最適な表示が行われるよう、WEBサイトをデザインすること。   |
| わ | ワークショップ     | 参加者の主体性を重視した体験型の講座。  |

---

(仮称) 印西市歴史文化施設基本計画

---

発行年月 : 令和6年3月

編集・発行 : 印西市 教育委員会 教育部 生涯学習課

〒270-1396 千葉県印西市大森 2364-2

電話 : 0476-33-4714

<https://www.city.inzai.lg.jp/>

---